

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月24日
【事業年度】	第106期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
【会社名】	株式会社 青森銀行
【英訳名】	The Aomori Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 浜 谷 哲
【本店の所在の場所】	青森市橋本一丁目9番30号
【電話番号】	代表 青森(017)777局1111番
【事務連絡者氏名】	執行役員総合企画部長 佐々木 知 彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町四丁目4番10号 株式会社青森銀行 東京事務所
【電話番号】	代表 東京(03)3270局3587番
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 長 内 琢 己
【縦覧に供する場所】	株式会社青森銀行 東京支店 (東京都中央区日本橋室町四丁目4番10号) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
		(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)	(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)
連結経常収益	百万円	55,481	53,818	53,142	50,519	48,319
連結経常利益	百万円	3,831	5,151	6,695	8,121	8,919
連結当期純利益	百万円	2,195	2,396	3,498	4,304	4,684
連結包括利益	百万円	—	1,468	9,409	13,152	4,285
連結純資産額	百万円	86,281	86,039	93,741	104,814	106,488
連結総資産額	百万円	2,223,798	2,317,546	2,453,544	2,543,003	2,586,791
1株当たり純資産額	円	385.45	385.33	423.50	480.69	483.93
1株当たり当期純利益金額	円	11.52	11.41	16.89	20.91	22.97
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	11.41	16.87	20.88	22.92
自己資本比率	%	3.63	3.46	3.56	3.84	3.82
連結自己資本利益率	%	3.06	2.97	4.16	4.64	4.76
連結株価収益率	倍	19.09	22.34	15.15	13.67	12.40
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	35,332	139,253	1,025	107,393	△30,388
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△47,066	△135,350	△24,426	△31,474	14,488
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	7,611	8,291	△21,742	△2,056	△1,104
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	78,636	90,823	45,679	119,554	102,559
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,622 [823]	1,563 [818]	1,535 [800]	1,498 [777]	1,462 [765]

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、平成21年度は潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第102期	第103期	第104期	第105期	第106期
決算年月		平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
経常収益	百万円	43,688	42,330	42,202	40,151	37,872
経常利益	百万円	3,087	4,349	5,819	6,907	7,675
当期純利益	百万円	2,122	2,344	3,478	4,276	4,578
資本金	百万円	19,562	19,562	19,562	19,562	19,562
発行済株式総数	千株	211,121	211,121	211,121	207,121	207,121
純資産額	百万円	79,806	79,239	86,415	96,712	99,150
総資産額	百万円	2,205,550	2,300,428	2,436,938	2,526,508	2,569,804
預金残高	百万円	2,038,919	2,054,603	2,150,825	2,193,919	2,223,019
貸出金残高	百万円	1,383,628	1,387,938	1,419,710	1,474,065	1,522,301
有価証券残高	百万円	643,339	774,687	803,392	845,555	828,596
1株当たり純資産額	円	380.19	379.79	417.81	474.70	485.04
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	7.00 (3.00)
1株当たり当期純利益金額	円	11.14	11.17	16.80	20.77	22.45
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	11.16	16.78	20.74	22.40
自己資本比率	%	3.61	3.44	3.54	3.82	3.85
自己資本利益率	%	2.95	3.02	4.53	5.49	5.58
株価収益率	倍	19.74	22.82	15.23	13.76	12.69
配当性向	%	53.85	53.71	35.71	28.69	31.18
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,491 [793]	1,464 [792]	1,433 [767]	1,399 [743]	1,369 [728]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 第106期(平成26年3月)中間配当についての取締役会決議は平成25年11月14日に行いました。
3. 第106期(平成26年3月)の1株当たり配当額のうち1円は創立70周年記念配当であります。
4. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第102期(平成22年3月)は潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
6. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【沿革】

当行は、昭和18年10月1日に設立されましたが、その起源は明治12年創業の第五十九国立銀行に発しております。

第五十九国立銀行創業以来の主な沿革は次の通りであります。

明治12年1月	第五十九国立銀行創業
明治30年9月	第五十九国立銀行は、普通銀行へ転換し、株式会社第五十九銀行として発足
昭和18年10月	株式会社第五十九銀行、株式会社板柳銀行、株式会社八戸銀行、株式会社津軽銀行及び株式会社青森銀行の5行が合併し、株式会社青森銀行を設立(資本金1,186万円)
昭和19年6月	株式会社弘前商業銀行及び株式会社佐々木銀行より営業一部譲受
昭和38年3月	甲田商事株式会社を設立
昭和45年7月	新本店完成
昭和48年4月	外国為替業務取扱い開始
昭和48年10月	東京証券取引所市場第二部へ株式上場
昭和50年3月	東京証券取引所市場第一部へ株式上場
昭和50年3月	事務センター完成
昭和50年6月	預金オンライン開始
昭和53年7月	財団法人青森地域社会研究所を設立
昭和55年1月	青銀ビジネスサービス株式会社及びあおぎん信用保証株式会社(現・連結子会社)を設立
昭和58年4月	公共債の窓口販売開始
昭和60年6月	公共債のディーリング業務開始
昭和60年7月	あおぎんディーシーカード株式会社を設立
昭和60年10月	あおぎんリース株式会社(現・連結子会社)を設立
昭和61年6月	公共債のフルディーリング業務開始
昭和62年11月	あおぎんコンピュータサービス株式会社を設立
昭和63年4月	青銀キャッシュビジネス株式会社及び青銀不動産調査株式会社を設立
平成元年2月	青銀スタッフサービス株式会社を設立
平成元年3月	あおぎん抵当証券株式会社を設立
平成元年6月	金融先物取引の受託業務開始
平成2年6月	担保附社債信託業務の営業免許取得
平成2年11月	あおぎんクレジットカード株式会社を設立
平成5年9月	信託代理店業務の開始
平成7年11月	あおぎんジェーシービーカード株式会社を設立
平成9年8月	青銀キャッシュビジネス株式会社と青銀ビジネスサービス株式会社を合併(存続会社：青銀キャッシュビジネス株式会社)
平成9年8月	青銀キャッシュビジネス株式会社の商号を青銀ビジネスサービス株式会社(現・連結子会社)に変更
平成10年12月	本店別館完成
平成10年12月	投資信託の窓口販売開始
平成12年5月	甲田商事株式会社の商号を青銀甲田株式会社(現・連結子会社)に変更
平成13年4月	損害保険の窓口販売開始
平成14年3月	あおぎん抵当証券株式会社を解散し清算
平成14年4月	あおぎんクレジットカード株式会社とあおぎんジェーシービーカード株式会社を合併(存続会社：あおぎんクレジットカード株式会社)
平成14年10月	生命保険の窓口販売開始
平成17年3月	証券仲介業務の開始
平成20年6月	青銀スタッフサービス株式会社を解散し清算
平成20年9月	青銀不動産調査株式会社を解散し清算
平成21年5月	勘定系システムをNTTデータ地銀共同センターへ移行
平成22年9月	クレジットカード本体発行業務開始
平成23年2月	あおぎんコンピュータサービス株式会社を解散し清算
平成25年7月	あおぎんディーシーカード株式会社とあおぎんクレジットカード株式会社を合併(存続会社：あおぎんディーシーカード株式会社)し、存続会社の商号をあおぎんカードサービス株式会社(現・連結子会社)に変更

3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行及び連結子会社5社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 銀行業務部門

〔銀行業務〕

当行は本店のほか支店91か店、出張所13か店において預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託・登録業務及び付帯業務を行っており、グループの中心的部門と位置づけております。

〔周辺業務〕

連結子会社2社においては、不動産管理・賃貸業務、事務代行業務等を行っており、主に銀行業務の周辺業務を担っております。

(2) リース業務部門

〔リース業務〕

連結子会社1社においては、リース業務等を行っております。

(3) その他の業務部門

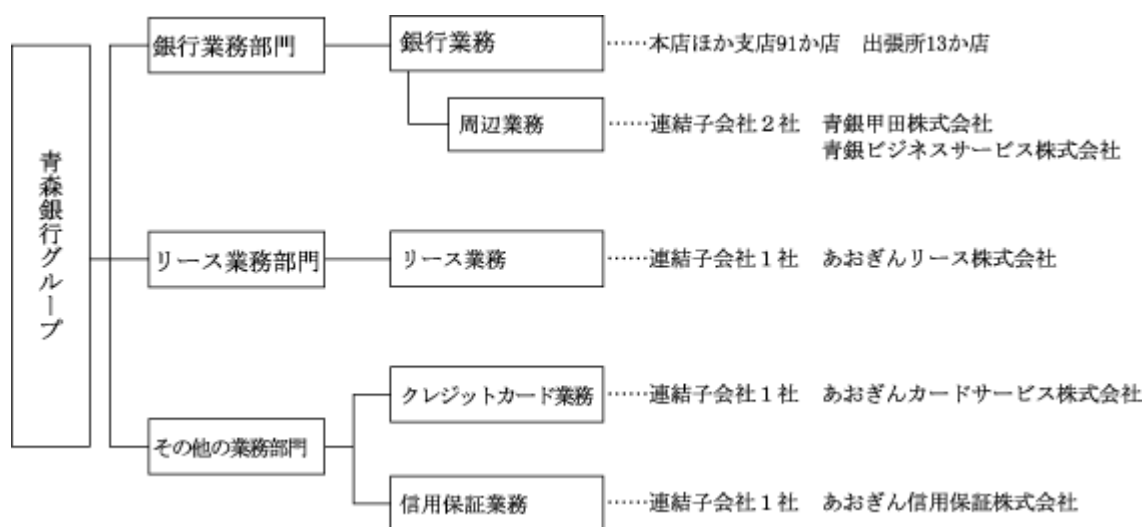
〔クレジットカード業務〕

連結子会社1社においては、クレジットカード業務等を行っております。

〔信用保証業務〕

連結子会社1社においては、住宅ローンの信用保証業務等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



前期において連結子会社でありましたあおぎんクレジットカード株式会社は、平成25年7月1日付をもって、連結子会社でありますあおぎんディーシーカード株式会社を存続会社として合併し、併せて存続会社の商号をあおぎんカードサービス株式会社に変更いたしました。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 青銀甲田株式 会社	青森県 青森市	10	銀行業務 (不動産貸 賃業務)	100.0 (-) [-]	0 (0)	—	預金取引関係 金銭貸借関係	当行との 建物の一 部賃貸借	—
青銀ビジネス サービス株式 会社	青森県 青森市	20	銀行業務 (事務代行 業務)	100.0 (-) [-]	0 (0)	—	預金取引関係	当行より 建物の一 部賃貸借	—
あおぎんカー ドサービス株 式会社	青森県 青森市	56	その他(ク レジット カード業 務)	45.4 (40.4) [30.7]	0 (0)	—	預金取引関係 金銭貸借関係	当行より 建物の一 部賃貸借	—
あおぎんリー ス株式会社	青森県 青森市	60	リース業務	40.0 (35.0) [20.0]	0 (0)	—	預金取引関係 金銭貸借関係	当行より 建物の一 部賃貸借	—
あおぎん信用 保証株式会社	青森県 青森市	30	その他(住 宅ローンの 信用保証業 務)	7.5 (5.0) [50.0]	0 (0)	—	預金取引関係	当行より 建物の一 部賃貸借	—

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 上記関係会社は、特定子会社に該当いたしません。
3. 上記関係会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。
4. 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
5. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
6. あおぎんリース株式会社については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。なお、当連結会計年度のセグメントにおいて、当該連結子会社の経常収益(セグメント間の内部経常収益又は振替高を含む。)のリース業務経常収益に占める割合が90%を超えておりますので、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成26年3月31日現在				
セグメントの名称	銀行業務	リース業務	その他	合計
従業員数(人)	1,400 [752]	14 [3]	48 [10]	1,462 [765]

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当行グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当行グループへの出向者を含む)であり、臨時従業員740人を含んでおりません。
2. 従業員数は、執行役員3人を含んでおります。
3. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 臨時従業員数には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 当行の従業員数

平成26年3月31日現在			
従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,369 [728]	42.1	20.4	6,358

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当行から社外への出向者を除き、社外から当行への出向者を含む)であり、臨時従業員704人を含んでおりません。
2. 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3. 従業員数は、執行役員3人を含んでおります。
4. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
5. 臨時従業員数には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
6. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
7. 当行の組合は、青森銀行従業員組合と称し、組合員数は970人であり、労使間においては特記すべき事項はありません。なお、青森銀行労働組合は平成26年3月31日をもって解散しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

平成25年度の国内経済は、政府・日銀による経済政策および大規模な金融緩和に伴う円安・株高を背景に、輸出関連企業を中心とした収益の改善や設備投資の増加に加え、消費マインドの改善による購買意欲の高まりや消費税率引き上げ前の駆け込み需要による個人消費の伸びが見られたほか、雇用情勢にも持ち直しの動きがうかがわれるなど、緩やかな回復基調となりました。しかし一方では、4月以降の駆け込み需要の反動減による景気の下振れリスクや、米国の金融緩和施策の動向など、先行きについては依然として不透明な状況が続いております。

この間の青森県経済は、横ばい圏内からのスタートとなりましたが、消費税率引き上げ前の駆け込み需要の影響もあり、年度後半は緩やかな持ち直しの動きとなりました。需要項目別に見ますと、個人消費については、大型小売店販売が天候要因により衣料品を中心に伸び悩んだものの、年末商戦が堅調に推移したほか、年度末にかけて駆け込み需要が喚起されたことなどから、全体として底堅い動きとなりました。乗用車販売についても低燃費車を中心に堅調な販売地合いが続き、住宅投資、公共投資とも前年を上回る水準で推移しました。一方生産面については、年度前半は弱めの動きとなりましたが、素材関連で自動車生産の拡大などを背景に鉄鋼が高めの水準で推移したほか、加工関連ではモバイル関連向けの増産を受け電気機械等が持ち直し、ウエートの高い食料品では水産加工、りんごジュース等が生産水準を高めたことなどから、年度後半にかけて緩やかな持ち直しの動きで推移しました。また、雇用状況についても県内全域で改善の動きが続いております。

以上のような経営環境の中で、当行及び連結子会社5社は、役職員が一体となって経営基盤の拡充・強化に努めてまいりました結果、次のような事業成績となりました。

主要勘定につきましては、預金は法人預金が増加したことに加え、個人預金も引き続き好調に推移したことから、期末残高は期中289億円増加し、2兆2,178億円となりました。また、譲渡性預金を含めた総預金は期中534億円増加し、2兆3,785億円となりました。

貸出金につきましては、公共貸出が増加したほか、法人向け貸出も堅調に推移したことにより、期末残高は期中483億円増加し、1兆5,153億円となりました。

有価証券につきましては、運用資産の効率化を図る一方で、市場動向を注視し適切な運用に努めました結果、国内債券を中心に期中170億円減少して、8,286億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は運用利回りの低下に伴う資金運用収益の減収や債券売却益の減少を主因として、前年同期比22億円減少して483億19百万円となりました。一方経常費用は、与信費用の減少および有価証券関係損失の減少等により、前年同期比29億99百万円減少して393億99百万円となりました。この結果、経常利益は前年同期比7億98百万円増益の89億19百万円となり、当期純利益につきましても前年同期比3億80百万円増益の46億84百万円となりました。

なお、連結自己資本比率は12.67%となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

（銀行業務）

銀行業務の経常収益は、主に当行の経常収益の減少により、前年同期比23億95百万円減少して378億52百万円となりました。一方、当行の与信費用及び有価証券関係損失の減少等により、経常費用につきましても減少したことから、セグメント利益は7億78百万円増益の77億26百万円となりました。

（リース業務）

リース業務の経常収益は、前期比3億40百万円減収の49億6百万円となりました。また、セグメント利益は、前期比87百万円減益の3億45百万円となりました。

（その他の業務）

その他の業務の経常収益は、信用保証業務における売上が増加したほか、貸倒引当金戻入益も増加したこと等から、前期比4億10百万円増収の64億56百万円となりました。また、セグメント利益は、前期比1億12百万円増益の8億55百万円となりました。

・キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、期中169億95百万円減少して、期末残高は1,025億59百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金収支は、預け金・コールローン等の増加および借入金の減少等により、前連結会計年度に比べ1,377億81百万円減少し、303億88百万円の減少となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金収支は、有価証券の取得による支出が減少したこと等により、前連結会計年度に比べ459億62百万円増加し、144億88百万円の増加となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金収支は、自己株式の取得による支出の減少等により、前連結会計年度に比べ9億52百万円増加し、11億4百万円の減少となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

国内業務部門の資金運用収支は前年同期比1,915百万円減少し、27,942百万円となりました。これは、貸出金利回りの低下等により資金運用収益が減少したことを主因とするものであります。一方、役務取引等収支は、役務取引等収益の増加から、前年同期比23百万円増加し3,555百万円となり、その他業務収支は債券売却益の減少等により、前年同期比155百万円減少し169百万円となりました。

国際業務部門の資金運用収支は、資金運用収益の増加により、前年同期比10百万円増加し383百万円となりました。また、役務取引等収支は役務取引等収益の減少により前年同期比4百万円減少し△1百万円となりました。その他業務収支は、債券売却損の増加等により、前年同期比65百万円減少し△6百万円となりました。

この結果合計では、資金運用収支は前年同期比1,905百万円減少の28,325百万円、役務取引等収支は前年同期比19百万円増加の3,554百万円、その他業務収支は222百万円減少の162百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	29,857	373	30,230
	当連結会計年度	27,942	383	28,325
うち資金運用収益	前連結会計年度	32,167	459	54 32,571
	当連結会計年度	30,179	505	54 30,630
うち資金調達費用	前連結会計年度	2,309	86	54 2,341
	当連結会計年度	2,237	121	54 2,305
役務取引等収支	前連結会計年度	3,532	3	3,535
	当連結会計年度	3,555	△1	3,554
うち役務取引等収益	前連結会計年度	5,669	23	5,693
	当連結会計年度	5,723	20	5,743
うち役務取引等費用	前連結会計年度	2,137	19	2,157
	当連結会計年度	2,167	21	2,189
その他業務収支	前連結会計年度	324	59	384
	当連結会計年度	169	△6	162
うちその他業務収益	前連結会計年度	816	61	877
	当連結会計年度	323	61	385
うちその他業務費用	前連結会計年度	491	1	492
	当連結会計年度	154	68	222

(注) 1. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（前連結会計年度0百万円、当連結会計年度一百万円）を控除して表示しております。

3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

① 国内業務部門

国内業務部門の資金運用勘定は、貸出金利回りの低下により貸出金利息収入が減少したことを主因として、受取利息は前年同期比1,988百万円減少し30,179百万円となりました。一方、資金調達勘定は、譲渡性預金を含む総預金平残は増加したものの、利回りが低下したこと等により、支払利息は前年同期比72百万円減少し、2,237百万円となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(63,334) 2,362,568	(54) 32,167	1.36
	当連結会計年度	(66,593) 2,438,563	(54) 30,179	1.23
うち貸出金	前連結会計年度	1,414,401	23,471	1.65
	当連結会計年度	1,470,527	22,035	1.49
うち商品有価証券	前連結会計年度	282	2	0.87
	当連結会計年度	405	2	0.63
うち有価証券	前連結会計年度	819,243	8,565	1.04
	当連結会計年度	826,970	8,003	0.96
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	43,706	47	0.10
	当連結会計年度	57,867	67	0.11
うち買現先勘定	前連結会計年度	16,812	17	0.10
	当連結会計年度	383	0	0.10
うち預け金	前連結会計年度	3,748	1	0.05
	当連結会計年度	14,369	13	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	2,343,693	2,309	0.09
	当連結会計年度	2,413,856	2,237	0.09
うち預金	前連結会計年度	2,134,125	1,747	0.08
	当連結会計年度	2,170,551	1,745	0.08
うち譲渡性預金	前連結会計年度	143,316	224	0.15
	当連結会計年度	169,884	157	0.09
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	1,586	1	0.12
	当連結会計年度	2,958	3	0.12
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	64,787	306	0.47
	当連結会計年度	70,462	301	0.42

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度5,438百万円、当連結会計年度6,409百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度121百万円、当連結会計年度一百万円)及び利息(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度一百万円)をそれぞれ控除して表示しております。
3. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

② 国際業務部門

国際業務部門の資金運用勘定は、有価証券の平残が増加したこと等から、受取利息は前年同期比46百万円増加し505百万円となりました。また、資金調達勘定についても、前年同期比35百万円増加の121百万円となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	69,460	459	0.66
	当連結会計年度	77,293	505	0.65
うち貸出金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	37,656	374	0.99
	当連結会計年度	48,172	416	0.86
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	7,638	38	0.50
	当連結会計年度	18,897	74	0.39
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	23,584	46	0.19
	当連結会計年度	9,954	13	0.13
資金調達勘定	前連結会計年度	(63,334) 69,579	(54) 86	0.12
	当連結会計年度	(66,593) 77,403	(54) 121	0.15
うち預金	前連結会計年度	5,622	2	0.04
	当連結会計年度	4,580	1	0.03
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	618	2	0.41
	当連結会計年度	4,739	15	0.33
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	1,482	2	0.17
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度13百万円、当連結会計年度10百万円)を控除して表示しております。
2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	2,368,694	32,571	1.37
	当連結会計年度	2,449,264	30,630	1.25
うち貸出金	前連結会計年度	1,414,401	23,471	1.65
	当連結会計年度	1,470,527	22,035	1.49
うち商品有価証券	前連結会計年度	282	2	0.87
	当連結会計年度	405	2	0.63
うち有価証券	前連結会計年度	856,899	8,940	1.04
	当連結会計年度	875,142	8,419	0.96
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	51,344	85	0.16
	当連結会計年度	76,764	142	0.18
うち買現先勘定	前連結会計年度	16,812	17	0.10
	当連結会計年度	383	0	0.10
うち預け金	前連結会計年度	27,333	48	0.17
	当連結会計年度	24,323	27	0.11
資金調達勘定	前連結会計年度	2,349,938	2,341	0.09
	当連結会計年度	2,424,667	2,305	0.09
うち預金	前連結会計年度	2,139,747	1,750	0.08
	当連結会計年度	2,175,132	1,747	0.08
うち譲渡性預金	前連結会計年度	143,316	224	0.15
	当連結会計年度	169,884	157	0.09
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	2,204	4	0.20
	当連結会計年度	7,698	19	0.25
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	1,482	2	0.17
うち借入金	前連結会計年度	64,787	306	0.47
	当連結会計年度	70,462	301	0.42

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度5,452百万円、当連結会計年度6,420百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度121百万円、当連結会計年度一百万円)及び利息(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度一百万円)をそれぞれ控除して表示しております。
3. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、預金・貸出業務及び代理業務収益等が増加したことから、合計で前年同期比50百万円増加の5,743百万円となりました。

また、役務取引等費用は、合計で前年同期比32百万円増加し、2,189百万円となりました。

この結果、役務取引等収支は前年同期比19百万円増加して3,554百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	5,669	23	5,693
	当連結会計年度	5,723	20	5,743
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	2,650	—	2,650
	当連結会計年度	2,712	—	2,712
うち為替業務	前連結会計年度	1,369	23	1,392
	当連結会計年度	1,333	20	1,353
うち証券関連業務	前連結会計年度	62	—	62
	当連結会計年度	35	—	35
うち代理業務	前連結会計年度	1,427	—	1,427
	当連結会計年度	1,487	—	1,487
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	91	—	91
	当連結会計年度	86	—	86
うち保証業務	前連結会計年度	68	0	68
	当連結会計年度	68	0	68
役務取引等費用	前連結会計年度	2,137	19	2,157
	当連結会計年度	2,167	21	2,189
うち為替業務	前連結会計年度	315	19	335
	当連結会計年度	307	21	328

(注) 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	2,183,565	5,344	2,188,910
	当連結会計年度	2,209,680	8,196	2,217,876
うち流動性預金	前連結会計年度	1,117,380	—	1,117,380
	当連結会計年度	1,159,701	—	1,159,701
うち定期性預金	前連結会計年度	1,004,425	—	1,004,425
	当連結会計年度	988,020	—	988,020
うちその他	前連結会計年度	61,759	5,344	67,104
	当連結会計年度	51,958	8,196	60,154
譲渡性預金	前連結会計年度	136,190	—	136,190
	当連結会計年度	160,710	—	160,710
総合計	前連結会計年度	2,319,755	5,344	2,325,100
	当連結会計年度	2,370,390	8,196	2,378,586

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

(5) 国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金 額(百万円)	構成比(%)	金 額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,467,055	100.00	1,515,370	100.00
製造業	145,259	9.90	142,631	9.41
農業、林業	6,586	0.45	5,947	0.39
漁業	4,831	0.33	4,267	0.28
鉱業、採石業、砂利採取業	4	0.00	—	—
建設業	47,091	3.21	45,158	2.98
電気・ガス・熱供給・水道業	21,402	1.46	25,901	1.71
情報通信業	10,339	0.71	14,543	0.96
運輸業、郵便業	53,260	3.63	53,814	3.55
卸売業、小売業	137,141	9.35	134,753	8.89
金融業、保険業	73,564	5.01	77,324	5.10
不動産業、物品賃貸業	92,974	6.34	93,829	6.19
各種サービス業	128,997	8.79	127,792	8.44
政府・地方公共団体	459,988	31.35	497,705	32.85
その他	285,611	19.47	291,698	19.25
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,467,055	—	1,515,370	—

② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	321,659	—	321,659
	当連結会計年度	292,876	—	292,876
地方債	前連結会計年度	233,937	—	233,937
	当連結会計年度	216,416	—	216,416
社債	前連結会計年度	201,295	—	201,295
	当連結会計年度	208,291	—	208,291
株式	前連結会計年度	20,765	—	20,765
	当連結会計年度	24,179	—	24,179
その他の証券	前連結会計年度	24,240	43,824	68,065
	当連結会計年度	29,501	57,404	86,906
合計	前連結会計年度	801,899	43,824	845,723
	当連結会計年度	771,265	57,404	828,669

(注) 1. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

2. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
業務粗利益	33,920	31,800	△2,120
経費(除く臨時処理分)	23,411	23,634	223
人件費	12,708	12,577	△131
物件費	9,688	10,043	355
税金	1,015	1,013	△2
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	10,508	8,166	△2,342
のれん償却額	—	—	—
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	10,508	8,166	△2,342
一般貸倒引当金繰入額	92	△772	△864
業務純益	10,416	8,938	△1,478
うち債券関係損益	331	105	△226
臨時損益	△3,509	△1,263	2,246
株式等関係損益	△540	340	880
不良債権処理額	2,489	1,111	△1,378
貸出金償却	190	2	△188
個別貸倒引当金繰入額	2,006	887	△1,119
その他の債権売却損等	292	221	△71
償却債権取立益	0	4	4
その他臨時損益	△478	△497	△19
経常利益	6,907	7,675	768
特別損益	△494	△211	283
うち固定資産処分損益	△395	△112	283
税引前当期純利益	6,412	7,463	1,051
法人税、住民税及び事業税	186	1,200	1,014
法人税等調整額	1,949	1,685	△264
法人税等合計	2,136	2,885	749
当期純利益	4,276	4,578	302

- (注) 1. 業務粗利益＝(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋役務取引等収支＋その他業務収支
2. 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額
3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
5. 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却
6. 株式等関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
給料・手当	10,555	10,500	△55
退職給付費用	1,506	1,413	△93
福利厚生費	1,679	1,728	49
減価償却費	1,608	1,556	△52
土地建物機械賃借料	745	751	6
営繕費	47	47	0
消耗品費	311	383	72
給水光熱費	308	322	14
旅費	109	113	4
通信費	530	478	△52
広告宣伝費	199	285	86
租税公課	1,015	1,013	△2
その他	5,708	5,965	257
計	24,327	24,562	235

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(%) (B)－(A)
(1) 資金運用利回 ①	1.35	1.23	△0.12
(イ)貸出金利回	1.65	1.49	△0.16
(ロ)有価証券利回	1.04	0.96	△0.08
(2) 資金調達原価 ②	1.08	1.05	△0.03
(イ)預金等利回	0.08	0.08	0.00
(ロ)外部負債利回	0.34	0.31	△0.03
(3) 総資金利鞘 ①－②	0.27	0.18	△0.09

(注) 1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2. 「外部負債」＝コールマネー＋売渡手形＋借入金

3. ROE(単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(%) (B)－(A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	13.49	9.97	△3.52
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	13.49	9.97	△3.52
業務純益ベース	13.37	10.92	△2.45
当期純利益ベース	5.49	5.59	0.10

4. 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
預金(末残)	2,193,919	2,223,019	29,100
預金(平残)	2,144,148	2,180,069	35,921
貸出金(末残)	1,474,065	1,522,301	48,236
貸出金(平残)	1,421,517	1,477,352	55,835

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
個人	1,561,974	1,574,721	12,747
法人	626,600	640,101	13,501
計	2,188,574	2,214,823	26,249

(注) 譲渡性預金を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
住宅ローン残高	283,486	286,336	2,850
その他ローン残高	32,025	33,487	1,462
計	315,512	319,824	4,312

(4) 中小企業等貸出金

			前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B)－(A)
中小企業等貸出金残高	①	百万円	731,510	728,738	△2,772
総貸出金残高	②	百万円	1,474,065	1,522,301	48,236
中小企業等貸出金比率	①／②	%	49.62	47.87	△1.75
中小企業等貸出先件数	③	件	88,967	89,412	445
総貸出先件数	④	件	89,288	89,743	455
中小企業等貸出先件数比率	③／④	%	99.64	99.63	△0.01

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	—	—	—	—
信用状	1	0	2	19
保証	687	16,208	615	14,991
計	688	16,208	617	15,010

6. 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	11,623	7,208,218	11,455	7,226,885
	各地より受けた分	12,248	8,484,353	12,155	8,315,246
代金取立	各地へ向けた分	96	146,233	93	143,211
	各地より受けた分	167	295,684	163	308,987

7. 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	133	98
	買入為替	7	4
被仕向為替	支払為替	268	256
	取立為替	3	1
計		411	360

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成26年3月31日
1. 連結自己資本比率 (2/3)	12.67
2. 連結における自己資本の額	1,063
3. リスク・アセットの額	8,386
4. 連結総所要自己資本額	335

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成26年3月31日
1. 単体自己資本比率 (2/3)	11.83
2. 単体における自己資本の額	967
3. リスク・アセットの額	8,177
4. 単体総所要自己資本額	327

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	63	76
危険債権	253	242
要管理債権	51	43
正常債権	14,650	15,168

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

国内経済は緩やかな回復基調にあり、長期にわたるデフレ経済からの脱却に向けた動きが続いております。しかしながら、消費税率引き上げに伴う消費の下振れや、地域社会における人口減少ならびに少子高齢化を背景とした地域経済の縮小が懸念されるなど、先行きは依然として不透明な状況であります。また、低金利政策の長期化に加え、県境を越えた金融機関の競争も激化しており、地域金融機関を取り巻く経営環境は一層厳しさを増すものと予想されます。

このような中、当行は第14次中期経営計画の着実な実践により、競争環境に打ち勝つ体制を構築するとともに、自ら地域のマーケット環境を好転させる取組みを強化し、同計画の目指す姿であります「県内No. 1の信認と圧倒的な存在感を有し、地域の未来を支える銀行」の実現を図ってまいります。また、これらの取組みを継続していくことにより、地域経済の発展に寄与するという当行の社会的使命を果たし、将来的な営業基盤の維持・拡大に向けた地域マーケットの活性化に貢献してまいります。加えて、積極的な情報開示、経営の透明性向上に努めながら、お客さまとともに、成長を続ける銀行を目指してまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において、当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 信用リスク

当行グループの不良債権は、地盤とする青森県の景気動向、融資先の経営状況の変化及び不動産価格の下落等によって増加するおそれがあり、これに伴い不良債権処理費用が発生し、当行グループの業績及び財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

具体的には、当行グループは、貸出先の状況、差入れを受けた担保の価値及び諸状況を勘案した前提・見積りに基づき、貸倒引当金を計上しておりますが、経済状態全般の悪化により、担保価値が下落した場合や、引当の前提及び見積りを変更する必要性が生じた場合には、実際の貸倒損失等が貸倒引当金計上時点における前提及び見積りと乖離し、貸倒引当金を超えるおそれがあります。こうした場合には、追加的な与信費用が発生し、当行グループの業績を悪化させる可能性があります。

(2) 市場関連リスク

銀行の業務運営は、経済動向、金利、為替などの金融経済環境の変化から大きな影響を受ける可能性があります。主要なリスクとして以下の3つが挙げられます。

① 価格変動リスク

当行グループは市場性のある有価証券を保有しており、大幅な取引価格の下落があった場合には、保有有価証券に評価損が発生し、減損処理による損失の計上等、当行グループの業績に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招くおそれがあります。

② 金利変動リスク

金利が変動した場合、債券相場の変動等により、当行グループの保有する国債をはじめとする債券ポートフォリオの価値等に悪影響を及ぼします。

③ 為替変動リスク

円高となった場合に、当行グループの保有する外貨建て投資の財務諸表上の価値が減少します。

(3) 流動性リスク

金融システムが不安定になるなど市場環境が大きく変化したり、当行の信用状況が悪化した場合には、必要な資金の確保が困難になり、通常よりも著しく高い金利での資金調達により当行グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 事務リスク

故意または過失により正確な事務を怠ったり、事務事故あるいは不正等を起こした場合、損害賠償等の経済的損失や信用失墜等をもたらす可能性があります。また当行グループが保有する顧客情報等の重要情報を外部に漏洩した場合には、当行グループの社会的信用が低下し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) システムリスク

当行グループが業務上運用しているコンピュータシステムに対して、安定稼動を前提として障害の発生防止に努めておりますが、災害や停電によるものも含め、システムの停止または誤作動等によるシステム障害が発生した場合には、当行グループの業績並びに業務遂行に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 情報資産リスク

当行グループは、顧客情報を多く保有しており、情報資産に関する規程や体制の整備により、情報資産の厳正な管理に努めております。しかしながら、情報資産の漏洩、紛失、改ざん、不正利用等が発生した場合、当行グループに対する信用低下が生じ、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) コンプライアンスリスク

当行グループは、各種法令・規則等に従って業務を遂行しておりますが、当行グループの役職員による違法行為等が発生した場合、各種法令・規則等に基づく処分等を受けることになる他、当行グループに対する訴訟等が提起された場合、業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法令・規制等変更リスク

当行グループは現時点の法令・規制等に従い業務を運営しておりますが、将来において法律、規則、政策、実務慣行、解釈等の変更が行われた場合には、当行グループの業務運営及び業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 人的リスク

人事運営上の不公平・不公正・差別的行為等があった場合、行員の士気の低下や人材の流出を招き、当行グループの業務運営及び業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 風評リスク

当行グループはディスクロージャー誌等の発刊物や積極的な広報・IR活動等を通じて、経営情報等について広く提供し、風説・風評の発生防止に努めております。しかしながら、市場や顧客の間において、評判の悪化や事実と異なる風説の流布等により信用低下が生じた場合、当行グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 経営リスク

平成25年4月にスタートした中期経営計画「AOGIN Triple “UP” 計画」に基づき展開する経営戦略等が奏功しない場合、当初想定した結果が得られない可能性があります。

(12) 競争激化リスク

当行グループが主要な営業基盤とする青森県において、地域金融機関、メガバンク、ノンバンク等との間で競争関係にあります。また、規制緩和を通じた競争環境の激化もあり、当行グループが競争優位を得られない場合、調達コストの上昇、運用利回りの低下等が想定され、当行グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13)業務範囲拡大に伴うリスク

当行グループは、法令等の規制緩和に伴い伝統的な銀行業務以外の分野に業務範囲を広げております。しかしながら、当該業務の拡大が予想通りに進展せず、収益性が悪化した場合、当行グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14)自己資本比率に関わるリスク

当行の連結自己資本比率及び単体自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断する基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき算出しており、国内基準を採用しております。

当行の自己資本比率が要求される基準である4%を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部又は一部の停止等の命令を受けることとなります。当行の自己資本比率は以下のような要因により影響を受ける可能性があります。

- ① 融資先の経営状況の悪化等に伴う不良債権処理費用の増加
- ② 有価証券ポートフォリオの価値の低下
- ③ 自己資本比率の基準及び算出方法の変更
- ④ 繰延税金資産の回収可能性の低下による減額
- ⑤ その他不利益な展開

(15)繰延税金資産に関わるリスク

現時点の会計基準では、過去の業績及び将来の収益力等に基づき回収可能性があると判断された将来減算一時差異に関して、繰延税金資産を計上することが認められております。また、現時点の自己資本比率規制においては、その全額が自己資本の額に含まれます。当行グループの繰延税金資産の計算は、将来の課税所得の見込み等、様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。その結果、繰延税金資産の回収可能性に疑義が生じた場合、当行グループの繰延税金資産の減額による税金調整費用の発生により業績に悪影響を与えるとともに、自己資本比率が低下するおそれがあります。

(16)退職給付債務に関わるリスク

金利環境の変化その他の要因により、当行グループの年金資産の時価が下落したり、運用利回りが低下した場合、損失が発生する可能性があります。また、予定給付債務を計算する保険数理上の前提・仮定に変更があった場合には、年金の未積立債務及び年間積立額が増加し追加費用が発生する等、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(17)固定資産の減損会計に関わるリスク

当行グループは「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しており、当連結会計年度においても必要額を減損損失として計上しております。しかしながら今後、地価の動向など外部環境等の変化によっては、さらなる減損損失を計上する可能性があります。

(18)外部格付に関わるリスク

当行は外部格付機関による格付を取得しております。外部格付機関が当行の格付を引き下げた場合、資本や資金調達に悪影響を及ぼす可能性があります。

(19)災害等のリスク

地震等の自然災害の発生、停電等の社会インフラ障害及び犯罪等の被害を受けることにより、当行グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

連結業務粗利益は、貸出金利息の減少等による資金運用収支が減少したことを主因として、前連結会計年度比2,108百万円減益の32,042百万円となりました。

一方経常利益は、与信費用の減少および株式等関係損益の改善により、前連結会計年度比798百万円増益の8,919百万円となり、当期純利益についても前連結会計年度比380百万円増益の4,684百万円となりました。

	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)	増減(百万円)
連結業務粗利益	34,150	32,042	△2,108
資金運用収支	30,230	28,325	△1,905
役務取引等収支	3,535	3,554	19
その他業務収支	384	162	△222
営業経費	23,470	23,813	343
与信費用	2,516	213	△2,303
貸出金償却	325	70	△255
一般貸倒引当金繰入額	△51	—	51
個別貸倒引当金繰入額	1,950	—	△1,950
債権売却損	108	164	56
貸倒引当金戻入益	—	137	137
その他	184	114	△70
株式等関係損益	△540	420	960
その他	499	483	△16
経常利益	8,121	8,919	798
特別損益	△556	△177	379
税金等調整前当期純利益	7,564	8,742	1,178
法人税、住民税及び事業税	422	1,464	1,042
法人税等調整額	2,056	1,866	△190
法人税等合計	2,479	3,331	852
少数株主損益調整前当期純利益	5,085	5,411	326
少数株主利益	781	727	△54
当期純利益	4,304	4,684	380

(注) 連結業務粗利益＝（資金運用収益－資金調達費用）＋（役務取引等収益－役務取引等費用）
＋（その他業務収益－その他業務費用）

(2) 財政状態の分析

① 預金及び貸出金残高

預金につきましては、法人預金が増加したことに加え、個人預金も引き続き好調に推移したことから、期末残高は期中289億円増加し、2兆2,178億円となりました。また、譲渡性預金を含めた総預金は期中534億円増加し、2兆3,785億円となりました。

貸出金につきましては、公共貸出をはじめ法人向け貸出、個人ローンのいずれも増加し、期末残高は期中483億円増加し、1兆5,153億円となりました。

(末残)	前連結会計年度末(百万円)	当連結会計年度末(百万円)	増減(百万円)
預金	2,188,910	2,217,876	28,966
うち個人預金	1,566,930	1,578,353	11,423
譲渡性預金	136,190	160,710	24,520
貸出金	1,467,055	1,515,370	48,315

② リスク管理債権の状況

リスク管理債権は、主に貸出条件緩和債権の減少により、前連結会計年度末比770百万円減少して36,615百万円となりました。また、貸出金残高に占める比率は、前連結会計年度末比0.13%低下して2.41%となりました。

	前連結会計年度末(百万円)	当連結会計年度末(百万円)	増減(百万円)
破綻先債権	724	416	△308
延滞債権	31,537	31,921	384
3カ月以上延滞債権	3	99	96
貸出条件緩和債権	5,121	4,178	△943
合計	37,385	36,615	△770
貸出金残高に占める比率	2.54%	2.41%	△0.13%

(3) 連結自己資本比率（国内基準）

	当連結会計年度末（％）
連結自己資本比率	12.67

(注) 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。）に定められた算式に基づき算出しております。なお、当連結会計年度末から新基準（バーゼルⅢ）に基づき算出しております。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況については、「1. 業績等の概要」に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社では、主に銀行業務部門において、事務の省力化及びサービス機能の向上を目的とした機械化投資等を行いました結果、当連結会計年度の有形固定資産への設備投資額は1,061百万円となりました。またセグメントごとの設備投資については、以下の通りであります。

(1) 銀行業務

当連結会計年度の設備投資は、主に事務機器関連の更改によるものであり、総額1,053百万円の投資を実施いたしました。

(2) リース業務

当連結会計年度の設備投資は、主に事務機器等の取得によるものであります。

(3) その他業務

当連結会計年度の設備投資は、主に建物付属設備等の取得によるものであり、総額7百万円の投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の売却、撤去等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成26年3月31日現在)

(平成26年3月31日現在)													
	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)	
						面積(㎡)	帳簿価額(百万円)						
当行	—	本店 他95店	青森県	銀行業	店舗	(12,463.00) 119,065.62	9,857	5,594	1,173	127	16,753	1,254	
	—	札幌支店 他3店	北海道	銀行業	店舗	1,036.50	87	49	18	—	155	27	
	—	大館支店 他1店	秋田県	銀行業	店舗	1,513.77	52	11	5	—	69	13	
	—	盛岡支店	岩手県	銀行業	店舗	—	—	12	4	—	16	10	
	—	仙台支店	宮城県	銀行業	店舗	—	—	23	5	—	29	21	
	—	東京支店	東京都	銀行業	店舗	—	—	37	19	—	56	14	
	—	事務 センター	青森県	銀行業	事務 センター	9,307.37	377	700	160	71	1,310	30	
	—	青森銀行 研修所	青森県	銀行業	研修所	1,223.55	79	85	0	—	165	0	
	—	青銀奥野寮 他71か所	青森県 他	銀行業	社宅・寮	39,348.83	1,747	474	0	—	2,222	0	
	—	その他の 施設	青森県 他	銀行業	厚生施設 他	1,123.57	88	74	12	—	174	0	
	—	合計	—		—	(12,463.00) 172,619.21	12,290	7,063	1,401	198	20,954	1,369	
連結子会社	青銀甲田 株式会社	青銀桜川寮 他32か所	青森県 他	銀行業	社宅・寮	7,957.33	164	226	—	—	390	0	
	あおぎん リース 株式会社	本社 他4店	青森県	リース 業	店舗	—	—	2	8	—	10	14	
		社宅	青森県	リース 業	社宅	490.0	6	3	—	—	9	0	

- (注) 1. 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業務に一括計上しております。
2. 当行の土地の面積の()内は借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め547百万円であり
ます。
3. 当行の動産は、事務機械913百万円、その他487百万円であります。
4. 当行の店舗外現金自動設備188か所は上記に含めて記載しております。
5. 青銀甲田株式会社(連結子会社)が所有している設備は、主に当行が賃借しているものであります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行グループの設備投資については、業務効率の向上及び営業推進インフラ機能強化を図ることを基本的な考え方として計画策定を行っております。

なお、当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、改修等は次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメン トの名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	本店 他	青森県 他	新設 他	銀行業	事務機器 他	649	—	自己資金	—	—
	その他	青森県 他	改修 他	銀行業	店舗 他	280	—	自己資金	—	—

- (注) 1. 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおります。
2. 上記事務機器の主なものは現金処理機の更改等であり、平成27年3月末までに設置予定であります。
3. 「その他」の主なものは店舗関連設備の改修等を予定しているものであり、平成27年3月末までに完成予定
であります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	294,000,000
計	294,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	207,121,615	同左	東京証券取引所 第1部	単元株式数は1,000株であります。
計	207,121,615	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

平成22年6月25日の取締役会で決議されたもの

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	811個(注1)	811個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数	81,100株(注2)	81,100株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同 左
新株予約権の行使期間	平成22年7月31日 ～平成52年7月30日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 189円 資本組入額 95円	同 左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする	同 左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

平成23年6月24日の取締役会で決議されたもの

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	996個(注1)	996個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数	99,600株(注2)	99,600株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同 左
新株予約権の行使期間	平成23年7月30日 ～平成53年7月29日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 225円 資本組入額 113円	同 左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする	同 左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

平成24年6月26日の取締役会で決議されたもの

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	1,171個(注1)	1,171個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数	117,100株(注2)	117,100株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同 左
新株予約権の行使期間	平成24年7月31日 ～平成54年7月30日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 218円 資本組入額 109円	同 左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする	同 左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

平成25年6月26日の取締役会で決議されたもの

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	1,409個(注1)	1,409個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数	140,900株(注2)	140,900株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同 左
新株予約権の行使期間	平成25年7月30日 ～平成55年7月29日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 235円 資本組入額 118円	同 左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする	同 左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数 100株

2. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当行が当行普通株式につき、株式分割(当行普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

また、上記のほか、割当日後、当行が合併、会社分割または株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当行の取締役の地位(執行役員においては執行役員の地位)を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。

ただし、新株予約権者が取締役の地位(執行役員においては執行役員の地位)にある場合においても、割り当てられた新株予約権の行使期間満了日から1年に満たなくなった日以降は、他の行使条件に従い、新株予約権を行使できるものとする。

(2) 上記(1)にかかわらず、当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、当行が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、後記(注4)に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

(3) その他の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)

(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注2）に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記（3）に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権の行使により交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使の条件
前記（注3）に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得条項
 - ① 再編対象会社は、以下のA. からE. の議案につき再編対象会社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議がなされた場合）は、再編対象会社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
 - A. 再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - B. 再編対象会社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
 - C. 再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
 - D. 再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - E. 新株予約権の目的となる種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について再編対象会社の承認を要することまたは当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ② 再編対象会社は、新株予約権者が新株予約権の全部または一部を行使できなくなった場合は、再編対象会社の取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年10月20日 (注1)	30,000	206,621	3,775	18,996	3,775	12,350
平成21年11月12日 (注2)	4,500	211,121	566	19,562	566	12,916
平成25年3月29日 (注3)	△4,000	207,121	—	19,562	—	12,916

- (注) 1. 有償 一般募集 30,000千株 発行価格 264円 発行価額 251.67円 資本組入額 125.835円
2. 有償 第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資） 4,500千株
発行価額 251.67円 資本組入額 125.835円 割当先 野村證券株式会社
3. 自己株式の消却 4,000千株

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	2	47	25	1,291	70	3	17,665	19,103	—
所有株式数 (単元)	6	65,757	1,735	54,937	7,955	4	75,393	205,787	1,334,615
所有株式数 の割合(%)	0.00	31.95	0.84	26.70	3.87	0.00	36.64	100.00	—

(注) 自己株式1,137,000株は「個人その他」に1,137単元、「単元未満株式の状況」に688株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在			
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	8,324	4.01
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	7,192	3.47
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目7番3号	5,756	2.77
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	5,036	2.43
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	4,836	2.33
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	4,769	2.30
青森銀行職員持株会	青森県青森市橋本一丁目9番30号	4,494	2.16
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目3番3号	3,080	1.48
田中建設株式会社	青森県十和田市東一番町2番50号	2,570	1.24
住友生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区城見1丁目4番35号	2,462	1.18
計	—	48,522	23.42

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在			
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,137,000	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 204,650,000	204,650	同 上
単元未満株式	普通株式 1,334,615	—	同 上
発行済株式総数	207,121,615	—	—
総株主の議決権	—	204,650	—

(注) 連結財務諸表及び財務諸表においては、当行と従業員持株ESOP信託口が一体であるとする会計処理に基づき、当連結会計年度末及び当事業年度末に従業員持株ESOP信託口が所有する当行株式1,751千株を含めて自己株式として計上しております。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社青森銀行	青森県青森市 橋本一丁目9番30号	1,137,000	—	1,137,000	0.55
計	—	1,137,000	—	1,137,300	0.55

(9) 【ストックオプション制度の内容】

①平成22年6月25日開催の取締役会において決議されたもの

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、取締役及び執行役員に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを、平成22年6月25日開催の取締役会において決議したものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成22年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 8名 当行執行役員 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同 上
新株予約権の行使時の払込金額	同 上
新株予約権の行使期間	同 上
新株予約権の行使の条件	同 上
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上
代用払込みに関する事項	同 上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同 上

②平成23年6月24日開催の取締役会において決議されたもの

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、取締役及び執行役員に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを、平成23年6月24日開催の取締役会において決議したものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 8名 当行執行役員 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同 上
新株予約権の行使時の払込金額	同 上
新株予約権の行使期間	同 上
新株予約権の行使の条件	同 上
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上
代用払込みに関する事項	同 上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同 上

③平成24年6月26日開催の取締役会において決議されたもの

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、取締役及び執行役員に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを、平成24年6月26日開催の取締役会において決議したものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 8名 当行執行役員 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同 上
新株予約権の行使時の払込金額	同 上
新株予約権の行使期間	同 上
新株予約権の行使の条件	同 上
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上
代用払込みに関する事項	同 上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同 上

④平成25年6月26日開催の取締役会において決議されたもの

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、取締役及び執行役員に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを、平成25年6月26日開催の取締役会において決議したものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 8名 当行執行役員 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同 上
新株予約権の行使時の払込金額	同 上
新株予約権の行使期間	同 上
新株予約権の行使の条件	同 上
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上
代用払込みに関する事項	同 上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同 上

⑤平成26年6月24日開催の取締役会において決議されたもの

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、取締役及び執行役員に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを、平成26年6月24日開催の取締役会において決議したものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 8名 当行執行役員 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式 [募集事項] 4. に記載しております。
株式の数	124,000株 [募集事項] 4. に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	[募集事項] 7. に記載しております。
新株予約権の行使の条件	[募集事項] 8. に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	[募集事項] 11. に記載しております。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	[募集事項] 12. に記載しております。

決議された新株予約権の募集事項については次の通りであります。

[募集事項]

- 新株予約権の名称
株式会社青森銀行 第5回 新株予約権
- 新株予約権の総数
1,240個とする。
上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。
- 新株予約権の割り当ての対象者およびその人数ならびに割り当てる新株予約権の数
当行取締役 8名 1,040個
当行執行役員 4名 200個
- 新株予約権の目的となる株式の種類および数
新株予約権の目的となる株式の種類は当行普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。
なお、下記14. に定める新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当行が当行普通株式につき、株式分割（当行普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率
また、上記の他、割当日後、当行が合併、会社分割または株式交換を行う場合およびその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うものとする。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株あたりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
- 新株予約権の払込金額の算定方法
各新株予約権の払込金額は、割当日においてブラック・ショールズ・モデルに基づき算出した金額とする。なお、当該価額は、新株予約権の公正価額であり、会社法第246条第2項の規定に基づき、割り当てを受ける者が、当行の承諾を得て、当行に対して有する報酬債権と新株予約権の払込金額の債務とを相殺するものとする。
- 新株予約権を行使することができる期間
平成26年7月31日から平成56年7月30日までとする。
- 新株予約権の行使の条件
 - ① 新株予約権者は、当行の取締役の地位（執行役員においては執行役員の地位）を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。
ただし、新株予約権者が取締役の地位（執行役員においては執行役員の地位）にある場合においても、上記7. に定める期間の満了日から1年に満たなくなった平成55年7月31日以降は、他の行使条件に従い、新株予約権を行使できるものとする。
 - ② 上記①にかかわらず、当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、当行が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当行株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、下記12. に定める組織再編行為に伴う新

株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

- ③ その他の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

9. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

10. 新株予約権の取得条項

- ① 当行は、以下のA、B、C、DまたはEの議案につき当行株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会決議がなされた場合）は、当行取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
- A. 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案
- B. 当行が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
- C. 当行が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
- D. 当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- E. 新株予約権の目的となる種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認を要することまたは当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ② 当行は、新株予約権者が新株予約権の全部または一部を行使できなくなった場合は、当行取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

11. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする

12. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ② 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（4）に準じて決定する
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権の行使により交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
上記7. に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記7. に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記9. に準じて決定する
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- ⑧ 新株予約権の行使の条件
上記8. に準じて決定する。
- ⑨ 新株予約権の取得条項
上記10. に準じて決定する。

13. 新株予約権を行使した際に生ずる1株に満たない端数の取決め

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

14. 新株予約権を割り当てる日

平成26年7月30日

15. 新株予約権の行使に際して出資される財産の払込取扱場所
株式会社青森銀行 本店営業部

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

① 従業員株式所有制度の概要

イ. 当制度の概要

当行は、平成23年1月27日開催の取締役会において、従業員に対して株価上昇へのインセンティブを付与するとともに、福利厚生制度をより一層充実させることを目的として、「従業員持株E S O P信託」の導入を決議しております。

本制度は、当行が「青森銀行職員持株会」（以下「当行持株会」といいます。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足するものを受益者とする信託を設定し、当該信託は今後約5年間にわたり当行持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を一括して取得します。

その後、当該信託は当行株式を毎月一定日に当行持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により、信託収益がある場合には、受益者たる従業員の抛割割合に応じて金銭が分配されます。

株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当行が借入先の銀行に対して一括して弁済いたします。

ロ. 信託契約の概要

- i. 委託者 当行
- ii. 受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社
- iii. 信託契約日 平成23年9月12日
- iv. 信託の期間 平成23年9月12日～平成28年9月20日

② 当行持株会に取得させる予定の株式の総数

3,333,000株

③ 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当行持株会加入員のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株 式 の 種 類 会社法第155条第7号による普通株式の取得等】

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区 分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	15,312	4,206,409
当期間における取得自己株式	2,384	666,236

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(新株予約権(ストックオプション)の権利行使による譲渡)	94,900	25,032,192	—	—
その他(従業員持株E S O P信託 口から当行持株会への売却)	577,000	172,612,605	46,000	13,761,144
その他(単元未満株式の売却)	1,098	289,611	—	—
保有自己株式数	1,137,688	—	1,140,072	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当行は、銀行としての公共的使命を全うするため、長期にわたり経営基盤の拡充に努めるとともに、安定的な配当の継続を維持することを基本方針としております。

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、安定配当の基本方針のもと、1株当たり7円(うち中間配当金3円、創立70周年記念配当金1円)といたしました。

また内部留保金につきましては、地域経済の活性化に資するべく、経営合理化及び収益力増強のため活用することにより経営体質の強化を図り、株主価値の増大に努めるとともに、今後につきましても、上記の基本方針に則り適切な利益配分を実施してまいりたいと考えております。

なお、当行は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年11月14日 取締役会決議	617	3.0
平成26年6月24日 定時株主総会決議	823	4.0

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第102期	第103期	第104期	第105期	第106期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	391	269	273	312	307
最低(円)	201	191	223	211	226

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	265	272	273	283	274	287
最低(円)	248	251	259	267	258	267

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
(代表取締役) 取締役会長		加 福 善 貞	昭和20年9月20日生	昭和44年4月 青森銀行入行 平成9年6月 東京支店長 平成11年6月 取締役八戸支店長 平成12年4月 取締役総合企画部長 平成14年6月 常務取締役 平成17年3月 常務取締役事務開発部長 平成17年4月 常務取締役 平成17年6月 専務取締役 平成18年2月 専務取締役総務部長 平成18年4月 専務取締役 平成19年4月 取締役頭取 平成23年4月 取締役会長(現職)	平成26年 6月から 1年	65
(代表取締役) 取締役頭取		浜 谷 哲	昭和25年12月11日生	昭和48年4月 青森銀行入行 平成12年4月 人事部長 平成15年6月 取締役審査部長 平成18年6月 取締役総合企画部長 平成19年6月 常務取締役 平成21年6月 専務取締役 平成22年6月 取締役副頭取 平成23年4月 取締役頭取(現職)	平成26年 6月から 1年	30
(代表取締役) 専務取締役		成 田 晋	昭和29年9月27日生	昭和53年4月 青森銀行入行 平成19年6月 法人部長 平成20年6月 執行役員審査部長 平成22年6月 執行役員弘前支店長 平成23年4月 執行役員弘前地区統括 平成23年6月 常務取締役 平成26年6月 専務取締役(現職)	平成26年 6月から 1年	48
専務取締役		安 達 尚 二	昭和29年3月25日生	昭和51年4月 青森銀行入行 平成18年7月 法人部長 平成19年6月 取締役本店営業部部長 平成22年6月 取締役営業統括部長 平成23年4月 取締役青森地区統括 平成23年6月 常務取締役青森地区統括 平成26年6月 専務取締役(現職)	平成26年 6月から 1年	22
常務取締役		建 部 礼 仁	昭和31年5月20日生	昭和54年4月 青森銀行入行 平成21年10月 地域開発部長 平成22年6月 執行役員地域開発部長 平成23年6月 執行役員弘前地区統括 平成24年6月 取締役弘前地区統括 平成25年6月 常務取締役(現職)	平成26年 6月から 1年	22
常務取締役	青森地区 統括	出 町 文 孝	昭和31年12月9日生	昭和54年4月 青森銀行入行 平成22年6月 監査部長 平成23年4月 執行役員本店営業部長 平成25年6月 取締役総合企画部長 平成26年6月 常務取締役青森地区統括(現職)	平成26年 6月から 1年	26
取締役	弘前地区 統括	川 村 明 裕	昭和32年9月11日生	昭和56年4月 青森銀行入行 平成21年6月 総合企画部長 平成23年4月 執行役員営業統括部長 平成24年6月 執行役員審査部長 平成25年6月 取締役弘前地区統括(現職)	平成26年 6月から 1年	26
取締役	八戸地区 統括	竹 内 均	昭和32年7月5日生	昭和56年4月 青森銀行入行 平成23年4月 八戸支店長 平成24年6月 執行役員八戸地区統括 平成26年6月 取締役八戸地区統括(現職)	平成26年 6月から 1年	9
取締役		林 光 男	昭和11年5月22日生	昭和53年2月 青森三菱電機機器販売株式会社代表 取締役社長 平成5年10月 株式会社シンク代表取締役社長(現職) 平成13年11月 青森商工会議所会頭 平成13年11月 青森県商工会議所連合会会長 平成19年6月 青森銀行取締役(現職) 平成23年4月 青森三菱電機機器販売株式会社代表 取締役会長(現職)	平成26年 6月から 1年	14

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
常勤監査役		須藤 光 昭	昭和28年4月12日生	昭和52年4月 平成17年6月 平成20年6月 平成22年6月 平成24年6月 青森銀行入行 新町支店長 執行役員八戸支店長 取締役審査部長 常勤監査役(現職)	平成24年 6月から 4年	35
監査役		沢 向 昇 一	昭和22年1月14日生	昭和44年4月 平成11年6月 平成11年11月 平成15年6月 平成17年6月 平成17年8月 平成22年4月 平成23年6月 青森銀行入行 取締役融資部長 取締役審査部長 取締役八戸支店長 当行取締役退任 青森県信用保証協会常勤理事 同協会常務理事 青森銀行監査役(現職)	平成23年 6月から 4年	23
監査役		清 藤 哲 夫	昭和24年10月26日生	昭和56年6月 昭和59年5月 平成11年10月 平成20年6月 株式会社弘前公益社代表取締役社長(現職) 株式会社ゆうネット弘前代表取締役社長(現職) アップルウェーブ株式会社代表取締役社長(現職) 青森銀行監査役(現職)	平成24年 6月から 4年	55
監査役		大 矢 卓	昭和22年11月28日生	平成16年4月 平成18年6月 平成18年9月 平成19年6月 平成20年5月 平成24年6月 平成25年6月 むつ小川原マリンサービス株式会社代表取締役社長(現職) 八戸臨港倉庫株式会社代表取締役社長(現職) マルハチ建設工業株式会社代表取締役社長(現職) 八戸港湾運送株式会社代表取締役社長(現職) 東日本タグボート株式会社代表取締役社長(現職) 青森銀行監査役(現職) 八戸港湾関連企業管理株式会社代表取締役社長(現職)	平成24年 6月から 4年	2
監査役		沼 田 徹	昭和34年3月8日生	平成6年4月 平成12年10月 平成22年9月 平成23年5月 平成24年6月 弁護士登録(現職) 青森県運営適正化委員会委員長(現職) 青森県建設工事紛争審査会会長 青森県人権擁護委員連合会会長(現職) 青森銀行監査役(現職)	平成24年 6月から 4年	2
計						381

- (注) 1. 取締役林光男は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役清藤哲夫、大矢卓及び沼田徹は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当行では、経営と執行の分離および人材の機動的な登用による業務執行力の強化を目的に、平成19年11月より執行役員制度を導入しております。
平成26年6月24日現在の執行役員は下記のとおりであります。

職名	氏名
営業統括部長	杉 山 大 幹
審査部長	山 内 浩
総合企画部長	佐々木 知 彦
本店営業部長	石 川 啓太郎

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制の概要等

当行では、監査役制度を採用し、企業統治の体制として取締役会、監査役会及び会計監査人の機関を設置しております。また、経営に対する監督、監視機能を強化するため、独立性の高い社外取締役を選任するとともに、社外監査役が過半数を占める監査役会と内部監査部署とが連携を図り、監査機能を有効に活用しつつ、実効性のある監査体制を構築しております。現状の体制につきましては、経営の客観性及び透明性の確保により、適正なコーポレート・ガバナンスを確立できているものと判断しております。

取締役会は取締役9名（うち社外取締役1名）からなり、事業の進捗状況や課題を早期に把握して迅速な意思決定を行うとともに、業務執行においては権限の委譲と明確化を図り、経営戦略が着実に遂行される体制を構築しております。原則として毎月1回開催し、頭取が議長を務めます。また、取締役会から委任を受けた事項を協議・決定し、業務全般の運営状況を管理する機関として常務会及び法令等遵守経営会議を設置しておりますほか、執行役員制度を採用しております。

監査役会は監査役5名（うち社外監査役3名）からなり、監査に関する重要事項に係る報告を受け協議・決議し、経営の監視機能を果たしております。またこれに加え、監査役業務への補佐機能を充実させるべく監査役会直轄の「監査役室」を設置し、さらなるコーポレート・ガバナンスの実効性と健全性の確保に努めております。

会計監査につきましては、会計監査人に新日本有限責任監査法人を選任し、定期的な監査のほか、会計上の課題については随時確認を行い会計処理の適正性の確保に努めております。

なお、当行は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号に定める額の合計額を賠償責任の限度額とする契約を締結しております。

内部統制システムにつきましては、業務の適正を確保するため、取締役会において「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決議し、「取締役、執行役員および職員等の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制」「取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制」など8項目について体制の整備を図っております。

また、リスク管理体制につきましては、「リスク管理規程」においてリスク管理に対する基本的な方針を定め、リスク毎に定めるリスク管理部署を主体とした委員会体制を整備しております。各委員会においては、担当部、関連部及び経営陣が直接審議に参加することとしており、相互牽制のもと、当行全体のリスク管理水準の向上に努めております。さらに、各委員会の上部組織として「リスク管理委員会」を設置し、リスクを総合的かつ業務横断的に管理・審議しております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

当行の内部監査部署である監査部は、平成26年3月末現在で業務に精通した人員16名が在籍しております。原則として年1回以上、全ての本部、営業店及びグループ会社等を対象とした内部監査を実施し、経営上の各種リスクに対する内部管理態勢並びに法令等遵守態勢の状況を検証・評価するなど内部統制システムの整備・運用状況について監査するとともに、その結果に基づいて取締役会及び監査役会への報告、あるいは各部署への改善提案を行っております。また、会計監査人と定期的に会合を開催するなど緊密な連携を保ち、会計監査内容について意見及び情報の交換を行うなど監査の実効性の確保に努めております。

当行の監査役監査につきましては、監査役監査基準に基づき監査役会で決定した監査計画書に従って、取締役会・常務会等の重要な会議への出席並びに取締役の職務執行の監査、内部監査部署との連携による業務適正処理の点検等の業務監査等を実施しております。そのほか、内部統制部門から各種報告を受け、内部統制システムの整備・運用状況を監視し、必要に応じて助言・指導を行っております。また、監査役及び監査役会は、会計監査人と定期的に会合を開催するなど緊密な連携を保ち、意見及び情報の交換等を行うことにより適切な監査業務の遂行に努めております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当行は社外取締役1名及び社外監査役3名を選任しております。

社外取締役林光男氏につきましては、長年にわたって企業経営に携わり、その経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・見識からの視点に基づく経営の監督とチェック機能を担っております。同氏は当行株式を保有しているほか、業務執行者を務める法人と貸出金等の取引がありますが、通常の銀行取引の範囲内であります。

社外監査役清藤哲夫氏につきましては、経営の専門家としての知識・見解に基づき経営全般を監視する機能を担っております。同氏は当行株式を保有しているほか、同氏及び同氏が業務執行者を務める法人と貸出金等の取引がありますが、いずれも通常の銀行取引の範囲内であります。

社外監査役大矢卓氏につきましては、経営の専門家としての知識・見解に基づき経営全般を監視する機能を担っております。同氏が業務執行者を務める法人と貸出金等の取引がありますが、通常の銀行取引の範囲内であります。

社外監査役沼田徹氏につきましては、弁護士としての専門的見地に基づき業務執行の適法性などを監視する機能を担っております。また、当行は同氏との間に顧問契約があります。

社外取締役は、取締役会を通じて内部監査や内部統制部門の活動状況等を把握し、必要に応じて助言・指導を行うなど、内部統制システムの整備・運用状況に係る監督機能を担っております。

社外取締役及び社外監査役の所有株式数は、「5 役員の状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。なお、その他特記すべき利害関係はありません。

社外監査役は、内部監査部署及び会計監査人から期初に監査計画の説明を受け、期中に適宜監査状況の聴取や監査同行を実施したうえで、期末に監査結果の報告を受けるなど緊密な連携を図っております。また、取締役会や監査役会を通じて、代表取締役と経営課題、監査上の重要課題等について定期的に意見交換するほか、内部監査や内部統制部門の活動状況等の報告を受け、必要に応じて助言・指導を行うなど、内部統制システムの整備・運用状況等の監視機能を担っております。加えて会計監査人と会計監査内容について、定期的に意見及び情報の交換を行うなど監査の実効性の確保に努めております。

社外取締役及び社外監査役を選任するにあたり、独立性に関する基準等は設けておりませんが、いずれの社外取締役及び社外監査役につきましても、一般株主と利益相反のおそれがなく、かつ専門知識・経験を有することから、独立した立場から客観性・中立性を確保しつつ、経営を監督あるいは監視する機能を十分に発揮できるものと認識しております。また、社外取締役1名及び社外監査役3名全員を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員に選定しております。

④ 役員の報酬等の内容

当行は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を定めておりませんが、支給額につきましては、株主総会により決議された年額報酬限度額の範囲内で、企業業績・職位等を勘案のうえ決定しております。

イ、取締役の報酬は、「月額報酬」（以下「基本報酬」という。）、「賞与」、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高めるための「株式報酬型ストックオプション」の3項目で構成しております。報酬の決定に際しては、株主総会にて決議された金額の範囲内で、取締役会の決議により決定しております。

ロ、監査役の報酬は、監査役の独立性を高め企業統治の一層の強化を図る観点から、「基本報酬」のみとしております。報酬の決定に際しては、株主総会にて決議された金額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

役員区分	員数 (名)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の内訳		
			基本報酬	賞与	ストック・オプション
取締役	10	180	132	19	27
監査役	2	22	22	—	—
社外役員	4	13	13	—	—

(注) 1. 支給人員には、平成25年6月26日開催の第105期定時株主総会終結の時をもって退任した、取締役2名を含んでおります。

2. 平成18年6月29日開催の第98期定時株主総会決議により定められた報酬等の限度額（使用人兼務取締役の使用人分給与を除く。）は、年額252百万円（取締役216百万円、監査役36百万円）であります。また、上記取締役の報酬等の限度額とは別に、平成22年6月25日開催の第102期定時株主総会決議により定められた株式報酬型ストックオプションとしての報酬等の限度額は、年額40百万円であります。

3. 報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、役員ごとの報酬等を記載しておりません。

4. 重要な使用人兼務役員の使用人給与額は29百万円、員数は4名であり、その内容は使用人としての職務に対する基本報酬20百万円、賞与8百万円及びストック・オプション報酬1百万円であります。

⑤ 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 115銘柄
貸借対照表計上額の合計額 13,639百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
NK S Jホールディングス株式会社	774,028	1,520	関係強化を図るため
第一三共株式会社	665,000	1,206	同上
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,697,060	946	同上
東日本旅客鉄道株式会社	98,000	756	同上
東京海上ホールディングス株式会社	262,400	695	同上
株式会社山形銀行	1,562,000	691	同上
電源開発株式会社	205,600	509	同上
株式会社伊予銀行	469,000	416	同上
株式会社タムロン	184,000	375	同上
株式会社大和証券グループ本社	520,000	341	同上
東北電力株式会社	444,100	337	同上
株式会社鹿児島銀行	503,000	334	同上
株式会社東邦銀行	1,070,000	323	同上
株式会社秋田銀行	1,187,000	310	同上
株式会社岩手銀行	75,156	285	同上
株式会社南都銀行	488,000	218	同上
東北化学薬品株式会社	230,000	194	同上
株式会社佐賀銀行	801,000	191	同上
株式会社宮崎銀行	662,000	179	同上
株式会社十八銀行	696,000	171	同上
株式会社みずほフィナンシャルグループ	858,000	170	同上
株式会社清水銀行	39,200	110	同上
大平洋金属株式会社	214,000	108	同上
戸田建設株式会社	429,000	94	同上
株式会社百十四銀行	225,000	87	同上
株式会社サンワドー	80,000	58	同上
生化学工業株式会社	56,400	56	同上
株式会社北越銀行	238,000	54	同上
三菱製紙株式会社	420,000	39	同上
伊藤忠食品株式会社	10,000	37	同上

(当事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
NK S J ホールディングス株式会社	673,428	1,785	関係強化を図るため
第一三共株式会社	665,000	1,155	同上
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,697,060	962	同上
東京海上ホールディングス株式会社	262,400	812	同上
東日本旅客鉄道株式会社	98,000	745	同上
株式会社山形銀行	1,562,000	685	同上
電源開発株式会社	205,600	599	同上
東北電力株式会社	444,100	472	同上
株式会社大和証券グループ本社	520,000	466	同上
株式会社伊予銀行	469,000	462	同上
株式会社タムロン	184,000	449	同上
株式会社岩手銀行	75,156	374	同上
株式会社東邦銀行	1,070,000	359	同上
株式会社秋田銀行	1,187,000	353	同上
株式会社鹿児島銀行	503,000	329	同上
株式会社宮崎銀行	662,000	207	同上
株式会社南都銀行	488,000	189	同上
株式会社佐賀銀行	801,000	179	同上
株式会社みずほフィナンシャルグループ	858,000	175	同上
株式会社十八銀行	696,000	157	同上
戸田建設株式会社	429,000	145	同上
東北化学薬品株式会社	230,000	125	同上
株式会社アルバック	50,000	105	同上
株式会社清水銀行	39,200	105	同上
日本農業株式会社	59,547	92	同上
大平洋金属株式会社	214,000	82	同上
生化学工業株式会社	56,400	77	同上
株式会社北越銀行	238,000	51	同上
株式会社サンワドー	80,000	50	同上
丸藤シートパイル株式会社	107,100	39	同上

ハ、保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	7,995	237	△455	550

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	10,467	192	383	1,111

ニ、当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

ホ、当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員	岩 部 俊 夫	新日本有限責任監査法人	—
	植 村 文 雄		—
	佐 藤 武 男		—

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8 名 その他10名

(注) その他は、公認会計士試験合格者、システム監査、退職給付債務担当者であります。

⑦ 取締役の定数

当行の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑨ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ、自己株式の取得

当行は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

ロ、中間配当

当行は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への安定的な利益還元を目的とするものであります。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	58	—	58	2
連結子会社	6	—	6	—
計	65	—	65	2

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

外国口座税務コンプライアンス法（FATCA）導入に向けた課題整理業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類については、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（平成25年9月27日内閣府令第63号）附則第2項により、改正前の銀行法施行規則に準拠しております。

2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類については、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（平成25年9月27日内閣府令第63号）附則第2項により、改正前の銀行法施行規則に準拠しております。

3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適宜セミナー等へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
現金預け金	121,110	123,689
コールローン及び買入手形	50,000	55,000
買入金銭債権	1,262	1,730
商品有価証券	263	184
有価証券	※1,※8,※14 845,723	※1,※2,※8,※14 828,669
貸出金	※3,※4,※5,※6,※7,※9 1,467,055	※3,※4,※5,※6,※7,※9 1,515,370
外国為替	951	5,101
リース債権及びリース投資資産	※8 11,166	※8 12,624
その他資産	※8 21,397	※8 19,817
有形固定資産	※11,※12 21,655	※11,※12 21,469
建物	7,472	7,297
土地	※10 12,439	※10 12,366
その他の有形固定資産	1,743	1,805
無形固定資産	1,436	1,224
ソフトウェア	1,124	1,085
その他の無形固定資産	312	138
退職給付に係る資産	-	514
繰延税金資産	-	446
支払承諾見返	16,208	15,010
貸倒引当金	△15,226	△14,064
資産の部合計	2,543,003	2,586,791
負債の部		
預金	※8 2,188,910	※8 2,217,876
譲渡性預金	136,190	160,710
コールマネー及び売渡手形	2,539	8,542
借入金	※8,※13 76,439	※8,※13 45,097
外国為替	4	4
その他負債	9,890	21,582
賞与引当金	647	590
役員賞与引当金	14	14
退職給付引当金	3,062	-
退職給付に係る負債	-	5,806
役員退職慰労引当金	11	12
睡眠預金払戻損失引当金	353	338
繰延税金負債	1,671	2,505
再評価に係る繰延税金負債	※10 2,245	※10 2,210
支払承諾	16,208	15,010
負債の部合計	2,438,188	2,480,303

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
資本金	19,562	19,562
資本剰余金	12,916	12,916
利益剰余金	46,681	50,156
自己株式	△1,017	△823
株主資本合計	78,143	81,811
その他有価証券評価差額金	17,280	16,164
繰延ヘッジ損益	△77	△60
土地再評価差額金	※10 2,511	※10 2,449
退職給付に係る調整累計額	-	△1,529
その他の包括利益累計額合計	19,713	17,024
新株予約権	74	88
少数株主持分	6,882	7,565
純資産の部合計	104,814	106,488
負債及び純資産の部合計	2,543,003	2,586,791

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
経常収益	50,519	48,319
資金運用収益	32,571	30,630
貸出金利息	23,471	22,035
有価証券利息配当金	8,942	8,422
コールローン利息及び買入手形利息	85	142
買現先利息	17	0
預け金利息	48	27
その他の受入利息	5	3
役務取引等収益	5,693	5,743
その他業務収益	877	385
その他経常収益	11,377	11,559
貸倒引当金戻入益	-	137
償却債権取立益	7	15
その他の経常収益	11,370	11,406
経常費用	42,398	39,399
資金調達費用	2,341	2,305
預金利息	1,750	1,747
譲渡性預金利息	224	157
コールマネー利息及び売渡手形利息	4	19
債券貸借取引支払利息	-	2
借用金利息	306	301
その他の支払利息	56	76
役務取引等費用	2,157	2,189
その他業務費用	492	222
営業経費	23,470	23,813
その他経常費用	13,935	10,869
貸倒引当金繰入額	1,898	-
その他の経常費用	※1 12,037	※1 10,869
経常利益	8,121	8,919
特別利益	133	45
固定資産処分益	133	29
負ののれん発生益	-	16
特別損失	690	222
固定資産処分損	492	123
減損損失	※2 98	※2 98
固定資産圧縮損	99	-
税金等調整前当期純利益	7,564	8,742
法人税、住民税及び事業税	422	1,464
法人税等調整額	2,056	1,866
法人税等合計	2,479	3,331
少数株主損益調整前当期純利益	5,085	5,411
少数株主利益	781	727
当期純利益	4,304	4,684

【連結包括利益計算書】

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	5,085	5,411
その他の包括利益	※1 8,066	※1 △1,126
その他有価証券評価差額金	8,048	△1,143
繰延ヘッジ損益	18	17
包括利益	13,152	4,285
親会社株主に係る包括利益	12,354	3,585
少数株主に係る包括利益	797	700

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,562	12,916	44,742	△1,319	75,901
当期変動額					
剰余金の配当			△1,252		△1,252
当期純利益			4,304		4,304
自己株式の取得				△963	△963
自己株式の処分			△33	211	177
自己株式の消却			△1,054	1,054	
土地再評価差額金の取崩			△23		△23
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,939	302	2,241
当期末残高	19,562	12,916	46,681	△1,017	78,143

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	9,248	△95	2,487	11,640	49	6,150	93,741
当期変動額							
剰余金の配当							△1,252
当期純利益							4,304
自己株式の取得							△963
自己株式の処分							177
自己株式の消却							
土地再評価差額金の取崩							△23
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,031	18	23	8,073	25	732	8,831
当期変動額合計	8,031	18	23	8,073	25	732	11,073
当期末残高	17,280	△77	2,511	19,713	74	6,882	104,814

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,562	12,916	46,681	△1,017	78,143
当期変動額					
剰余金の配当			△1,235		△1,235
当期純利益			4,684		4,684
自己株式の取得				△4	△4
自己株式の処分			△29	197	167
合併による増加			△6		△6
土地再評価差額金の取崩			62		62
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	3,474	193	3,668
当期末残高	19,562	12,916	50,156	△823	81,811

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	17,280	△77	2,511		19,713	74	6,882	104,814
当期変動額								
剰余金の配当								△1,235
当期純利益								4,684
自己株式の取得								△4
自己株式の処分								167
合併による増加								△6
土地再評価差額金の取崩								62
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,116	17	△62	△1,529	△2,689	13	682	△1,994
当期変動額合計	△1,116	17	△62	△1,529	△2,689	13	682	1,673
当期末残高	16,164	△60	2,449	△1,529	17,024	88	7,565	106,488

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,564	8,742
減価償却費	1,770	1,709
減損損失	98	98
貸倒引当金の増減(△)	△570	△1,162
賞与引当金の増減額(△は減少)	12	△56
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△0	0
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△30	-
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	-	2,744
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	-	△514
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△3	0
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△125	△15
資金運用収益	△32,571	△30,630
資金調達費用	2,341	2,305
有価証券関係損益(△)	209	△526
為替差損益(△は益)	△890	△862
固定資産処分損益(△は益)	358	94
固定資産圧縮損	99	-
商品有価証券の純増(△)減	6	78
貸出金の純増(△)減	△55,101	△48,314
預金の純増減(△)	43,312	28,966
譲渡性預金の純増減(△)	30,070	24,520
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	1,602	△31,342
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	24,942	△19,574
コールローン等の純増(△)減	47,595	△5,467
コールマネー等の純増減(△)	2,539	6,003
外国為替(資産)の純増(△)減	898	△4,150
外国為替(負債)の純増減(△)	1	0
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	56	△1,458
資金運用による収入	33,614	32,275
資金調達による支出	△2,379	△2,347
その他	2,309	9,001
小計	107,730	△29,883
法人税等の支払額	△336	△504
営業活動によるキャッシュ・フロー	107,393	△30,388
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△358,186	△303,940
有価証券の売却による収入	120,312	55,817
有価証券の償還による収入	207,562	264,294
有形固定資産の取得による支出	△1,226	△1,356
有形固定資産の売却による収入	407	113
無形固定資産の取得による支出	△343	△441
投資活動によるキャッシュ・フロー	△31,474	14,488

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,252	△1,235
少数株主への配当金の支払額	△8	△7
自己株式の取得による支出	△963	△4
自己株式の売却による収入	168	142
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,056	△1,104
現金及び現金同等物に係る換算差額	12	8
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	73,874	△16,995
現金及び現金同等物の期首残高	45,679	119,554
現金及び現金同等物の期末残高	※1 119,554	※1 102,559

【注記事項】

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 5社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(連結の範囲の変更)

なお、平成25年7月1日付であおぎんディーシーカード株式会社を存続会社とし、あおぎんクレジットカード株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、あおぎんカードサービス株式会社に商号を変更しております。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 5社

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～60年

その他 2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

ます。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は8,899百万円（前連結会計年度末は9,058百万円）であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(13) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(14) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(15) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料を収受すべき時にその他経常収益とその他経常費用を計上する方法によっております。

【会計方針の変更】

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く）、当連結会計年度末から年金制度に係る退職給付債務を年金資産が超過した額を、「退職給付に係る資産」として計上し、退職一時金制度に係る退職給付債務については、「退職給付に係る負債」に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、税効果調整後の未認識数理計算上の差異をその他の包括利益累計額の「退職給付に係る調整累計額」として計上しております。

この結果、当連結会計年度末において退職給付に係る資産が514百万円、退職給付に係る負債が5,806百万円計上されております。また繰延税金負債が834百万円減少し、その他の包括利益累計額が1,529百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

【未適用の会計基準等】

1. 退職給付会計基準等（平成24年5月17日）

(1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

当行は、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首における利益剰余金が425百万円減少する予定であります。

2. 企業結合に関する会計基準等（平成25年9月13日）

(1) 概要

当該会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③暫定的な会計処理の取扱い、④当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

当行は、改正後の当該会計基準等を平成27年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、未定であります。

(連結貸借対照表関係)

※ 1. 非連結子会社及び関連会社の株式の総額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
株 式	一百万円	一百万円

※ 2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	一百万円	10,037百万円

※ 3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
破綻先債権額	724百万円	416百万円
延滞債権額	31,537百万円	31,921百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	3百万円	99百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
貸出条件緩和債権額	5,121百万円	4,178百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
合計額	37,385百万円	36,615百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	3,892百万円	3,541百万円

※ 8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	118,305百万円	121,773百万円
リース債権及びリース投資資産	2,053百万円	1,913百万円
その他資産	819百万円	533百万円
計	121,178百万円	124,220百万円

担保資産に対応する債務

預金	17,181百万円	7,054百万円
借入金	57,658百万円	25,848百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
有価証券	38,644百万円	38,292百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
先物取引差入証拠金	32百万円	一百万円
保証金	72百万円	72百万円

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
融資未実行残高	358,024百万円	360,932百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	355,375百万円	351,826百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成13年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
6,369百万円	6,609百万円

※11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
減価償却累計額	33,697百万円	33,261百万円

※12. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
圧縮記帳額	1,455百万円	1,455百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(99百万円)	(100百万円)

※13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
劣後特約付借入金	10,000百万円	10,000百万円

※14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	7,950百万円	8,250百万円

(連結損益計算書関係)

※1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
貸出金償却	325百万円	70百万円
株式等売却損	860百万円	45百万円
株式等償却	35百万円	94百万円

※2. 当行は、減損損失の算定にあたり、営業用店舗については営業店単位（連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）を基礎とする管理会計上の区分で、その他遊休施設等については、各々独立した単位でグルーピングを行っております。また、本部、事務センター、青森県内の社宅・寮、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。

その結果、営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、投資額の回収が見込めなくなった資産について、以下のとおり減損損失を計上しております。

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)			
地域	主な用途	種類	減損損失	地域	主な用途	種類	減損損失
青森県内	営業店舗	土地建物 6 か所	81百万円	青森県内	営業店舗	土地建物 4 か所	76百万円
	遊休資産	土地 7 か所	14百万円		遊休資産	土地 3 か所	12百万円
青森県外	営業店舗等	土地建物 1 か所	2百万円	青森県外	営業店舗等	土地建物 1 か所	8百万円
					遊休資産	土地 1 か所	1 百万円
合計 98百万円 (うち建物 61百万円) (うち土地 37百万円)				合計 98百万円 (うち建物 29百万円) (うち土地 69百万円)			

なお、資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」（国土交通省平成14年7月3日改正）に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	11,988百万円	△1,357百万円
組替調整額	277 "	△477 "
税効果調整前	12,266 "	△1,834 "
税効果額	△4,218 "	690 "
その他有価証券評価差額金	8,048 "	△1,143 "
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	5 "	△0 "
組替調整額	24 "	29 "
税効果調整前	29 "	29 "
税効果額	△11 "	△11 "
繰延ヘッジ損益	18 "	17 "
その他の包括利益合計	8,066 "	△1,126 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	211,121	—	4,000	207,121	注 1
合 計	211,121	—	4,000	207,121	
自己株式					
普通株式	4,413	3,839	4,706	3,546	注 2、3
合 計	4,413	3,839	4,706	3,546	

注 1. 発行済株式の減少4,000千株は、取締役会決議に基づく、自己株式の消却による減少であります。

2. 普通株式の自己株式の増加3,839千株のうち、3,824千株は定款の定めによる取締役会決議に基づく買受による増加、また15千株は単元未満株式の買取による増加であります。

3. 普通株式の自己株式の減少4,706千株のうち、4,000千株は取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少、660千株は従業員持株 E S O P 信託による売却による減少、また46千株は新株予約権の行使による減少であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計 年度末		
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権		—			74	
合計			—			74	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決 議)	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	629	3.0	平成24年3月31日	平成24年6月27日
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	623	3.0	平成24年9月30日	平成24年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決 議)	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	617	利益剰余金	3.0	平成25年3月31日	平成25年6月27日

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	207,121	—	—	207,121	
合 計	207,121	—	—	207,121	
自己株式					
普通株式	3,546	15	672	2,888	注1、2
合 計	3,546	15	672	2,888	

注1. 普通株式の自己株式の増加15千株は単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の減少672千株のうち、577千株は従業員持株E S O P信託による売却による減少、94千株は新株予約権の行使による減少、また1千株は単元未満株式の売却による減少であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計 年度末 減少		
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権		—			88	
合計			—			88	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決 議)	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	617	3.0	平成25年3月31日	平成25年6月27日
平成25年11月14日 取締役会	普通株式	617	3.0	平成25年9月30日	平成25年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決 議)	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	823	利益剰余金	4.0	平成26年3月31日	平成26年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金預け金勘定	121,110百万円	123,689百万円
定期預け金	△380百万円	△480百万円
その他の預け金	△1,176百万円	△20,650百万円
現金及び現金同等物	119,554百万円	102,559百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア)有形固定資産

銀行業務における店舗であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務など金融サービスに係る事業を行っており、個人・法人向けの貸出債権、リース債権、投資有価証券などの金融資産を保有する一方、預金の受入や、社債の発行、債権流動化による直接金融、銀行借入などの間接金融による資金調達のため、金融負債を有しております。

このように主として金利の変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、当行では、資産及び負債の総合的管理（A L M）を行い、その一環としてデリバティブ取引を行っております。

また、為替変動リスクを有する外貨建債券などの外貨建資産や、外貨預金などの外貨建負債の為替変動リスク回避のためのデリバティブ取引や、短期的な売買差益を獲得する目的（トレーディング）のデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクや、金利の変動リスクに晒されております。当期の連結決算日現在における貸出金のうち、大半は青森県内向けのものであり、青森県の経済環境等の状況変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、売買目的、満期保有目的、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。また、外貨建金融商品は、為替の変動リスクにも晒されております。

借入金、社債および短期金融市場からの資金調達などは、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

当行グループが行っているデリバティブ取引には、A L Mの一環で行っている金利スワップ取引、当行が保有する資産に関わるリスクのヘッジ目的の通貨スワップ取引や外国為替予約取引、顧客のニーズにこたえるため取引先と行う外国為替予約取引、収益確保や短期的な売買差益を獲得する目的の債券先物取引があります。

当行では、A L Mの一環で行っている金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

また、為替の変動リスクを回避するための通貨スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等の為替の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。ヘッジ対象である外貨建金銭債権等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

当行が利用しているデリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスクを内包しております。市場リスクとは金利、有価証券などの価格、為替等、市場のリスクファクターの変動により保有するポジションの価値が変動し損失を被るリスクであり、信用リスクとは相手方の債務不履行等により保有しているポジションの価値が減少・消失し、損失を被るリスクであります。なお、当行は信用度の高い金融機関のみを取引相手としてデリバティブ取引を行っており、信用リスクはほとんどないと判断しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループは、当行のクレジットポリシー及び信用リスク管理規程等に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また必要に応じて常務会や取締役会を開催し、審議・報告を行っております。さらに自己査定状況については、監査部が監査をしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、市場国際部およびリスク統括部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

当行グループは、当行のALMによって金利の変動リスクを管理しております。市場リスク管理規程等において、リスク管理方法や手続き等の詳細を明記しており、ALM委員会において、実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行い、常務会に報告しております。日常的にはリスク統括部において金融資産及び負債の金利の期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析、VaR（バリュー・アット・リスク）等の手法を用いてモニタリングを行い、四半期ごとにALM委員会、常務会、取締役会に報告しております。

当行では、為替の変動リスクに関して、持高の実質ネットポジション管理をしております。

有価証券投資に係る価格変動リスクについては、市場リスク管理規程に基づき、一定の保有期間と信頼区間に基づくVaRを計測し、そのリスク量が自己資本の一定額に収まっているかを把握し管理しております。これらの情報はリスク統括部を通じて、経営者に対し報告しております。

「有価証券」「貸出金」「預金」に係るVaRの算定に当たっては、分散共分散法（保有期間3ヶ月、信頼区間99%、観測期間1年）を採用しており、平成26年3月31日（当連結会計年度の決算日）現在における当行の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で16,728百万円（前連結会計年度末の決算日現在は11,570百万円）であります。

なお、当行では保有期間1日VaRについて、モデルが算出するVaRと現在価値の変動とを比較するバックテストを実施しております。当連結会計年度に関して実施したバックテストの結果、超過回数は245回中1回であり、使用する計測モデルは十分な精度で市場リスクを捕捉しているものと考えております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループでは、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、重要性が乏しいと判断されるもの及び時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	121,110	121,110	—
(2) コールローン及び買入手形	50,000	50,000	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	14,247	14,439	192
その他有価証券	829,504	829,504	—
(4) 貸出金	1,467,055		
貸倒引当金(*1)	△13,428		
	1,453,626	1,466,831	13,205
資産計	2,468,488	2,481,886	13,397
(1) 預金	2,188,910	2,190,064	1,154
(2) 譲渡性預金	136,190	136,190	—
(3) 借入金	76,439	76,439	—
負債計	2,401,539	2,402,693	1,154
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	0	0	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	123,689	123,689	—
(2) コールローン及び買入手形	55,000	55,000	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	12,744	12,893	149
その他有価証券	814,025	814,025	—
(4) 貸出金	1,515,370		
貸倒引当金(*1)	△12,617		
	1,502,753	1,509,371	6,617
資産計	2,508,213	2,514,980	6,766
(1) 預金	2,217,876	2,218,571	694
(2) 譲渡性預金	160,710	160,710	—
(3) 借入金	45,097	45,097	—
負債計	2,423,684	2,424,379	694
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(0)	(0)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	(0)	(0)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
満期のある預け金については、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。

自行保証付私募債は、保証形式及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、保全率、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が1年超のものは、重要性が乏しいと判断し、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	前連結会計年度 (平成25年３月31日)	当連結会計年度 (平成26年３月31日)
① 非上場株式(*1) (*2)	1,621	1,713
② 非上場外国株式(*1)	0	0
③ 組合出資金(*3)	344	180
④ その他	4	4
合 計	1,971	1,899

(*1) 非上場株式及び非上場外国株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について2百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

（注３）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成25年３月31日）

（単位：百万円）

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
預け金	87,959	—	—	—
有価証券(*1)	180,635	256,887	318,935	30,067
満期保有目的の債券	1,047	6,995	1,072	5,131
うち国債	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—
社債	960	6,640	350	4
その他有価証券のうち満期があるもの	179,587	249,892	317,862	24,935
うち国債	68,965	54,400	184,500	1,000
地方債	34,218	92,736	84,806	12,253
社債	70,434	69,303	39,048	10,859
貸出金(*2)	307,223	541,755	371,564	166,892
合 計	575,817	798,642	690,499	196,960

(*1) 有価証券は、元本についての償還予定額を記載しているため、連結貸借対照表計上額とは一致しておりません。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない32,261百万円、期間の定めのないもの46,927百万円は含めておりません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	83,874	—	—	—
有価証券(*1)	146,498	346,118	257,054	25,161
満期保有目的の債券	2,138	6,067	955	3,582
うち国債	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—
社債	2,050	5,710	490	—
その他有価証券のうち満期があるもの	144,360	340,051	256,098	21,579
うち国債	5,000	123,400	152,000	1,000
地方債	43,927	90,602	64,569	9,450
社債	80,797	79,685	28,439	8,490
貸出金(*2)	301,125	564,973	393,399	172,628
合 計	531,499	911,091	650,453	197,790

(*1) 有価証券は、元本についての償還予定額を記載しているため、連結貸借対照表計上額とは一致しておりません。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない32,337百万円、期間の定めのないもの50,905百万円は含めておりません。

（注4）借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金(*)	2,015,429	170,699	2,780	—
譲渡性預金	131,730	4,460	—	—
借入金	59,208	7,230	10,001	—
合 計	2,206,367	182,389	12,781	—

(*) 預金のうち、要求払預金等については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金(*)	2,058,396	157,150	2,328	—
譲渡性預金	160,710	—	—	—
借入金	17,865	17,164	10,068	—
合 計	2,236,972	174,315	12,396	—

(*) 預金のうち、要求払預金等については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※ 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)	0	△0

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	社債	7,654	7,751	96
	その他	4,139	4,243	104
	小計	11,793	11,995	201
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	社債	300	299	△0
	その他	2,153	2,145	△8
	小計	2,453	2,444	△8
合計		14,247	14,439	192

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	社債	7,850	7,930	80
	その他	3,978	4,055	77
	小計	11,828	11,986	157
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	社債	400	396	△3
	その他	515	509	△5
	小計	915	906	△8
合計		12,744	12,893	149

3. その他有価証券

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	10,778	8,499	2,279
	債券	696,001	672,384	23,617
	国債	313,662	301,600	12,061
	地方債	223,882	215,144	8,738
	社債	158,457	155,639	2,817
	その他	45,066	42,643	2,423
	外国証券	34,928	33,579	1,349
	その他	10,137	9,064	1,073
	小計	751,846	723,526	28,319
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	8,365	9,767	△1,402
	債券	52,936	52,955	△18
	国債	7,997	7,998	△1
	地方債	10,054	10,061	△6
	社債	34,883	34,895	△11
	その他	16,355	16,650	△294
	外国証券	8,894	8,954	△59
	その他	7,461	7,696	△234
	小計	77,657	79,373	△1,716
合計		829,504	802,900	26,603

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	17,145	13,751	3,393
	債券	626,908	607,687	19,220
	国債	290,381	280,065	10,316
	地方債	200,074	193,182	6,892
	社債	136,452	134,439	2,012
	その他	63,664	60,520	3,143
	外国証券	46,299	44,868	1,430
	その他	17,365	15,652	1,713
	小計	707,718	681,959	25,758
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	5,320	6,000	△679
	債券	82,426	82,505	△79
	国債	2,495	2,497	△2
	地方債	16,341	16,367	△25
	社債	63,589	63,640	△51
	その他	18,561	18,791	△229
	外国証券	11,104	11,156	△51
	その他	7,456	7,635	△178
	小計	106,307	107,296	△989
合計		814,025	789,256	24,769

4. 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

5. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	7,044	316	860
債券	107,985	790	242
国債	85,088	790	122
地方債	5,506	—	28
社債	17,390	—	92
その他	5,282	70	234
外国証券	2,413	9	1
その他	2,869	60	232
合計	120,312	1,178	1,337

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	3,022	560	45
債券	47,827	323	36
国債	32,522	250	9
地方債	1,930	6	—
社債	13,374	67	27
その他	4,001	3	178
外国証券	2,969	3	68
その他	1,031	—	110
合計	54,850	887	260

6. 保有目的を変更した有価証券
該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、32百万円（株式）であります。

当連結会計年度における減損処理額は、94百万円（株式）であります。

なお、当該有価証券の減損にあたっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落したもの及び時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したのから時価の回復する見込みがあると認められる場合を除いたものを減損処理の対象としております。

(金銭の信託関係)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	金額（百万円）
評価差額	26,603
その他有価証券	26,603
(△)繰延税金負債	9,281
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	17,321
(△)少数株主持分相当額	41
その他有価証券評価差額金	17,280

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	金額（百万円）
評価差額	24,769
その他有価証券	24,769
(△)繰延税金負債	8,591
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	16,178
(△)少数株主持分相当額	14
その他有価証券評価差額金	16,164

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	21	—	0	0
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	10	—	△0	△0
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△0	△0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、退職一時金制度及び確定給付型の制度として企業年金基金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

なお、当行は厚生年金基金の代行部分について、平成16年3月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受け、平成17年1月1日に過去分返上の認可を受けております。

2. 退職給付債務に関する事項

区 分	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	△19,567
年金資産 (B)	12,248
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	△7,319
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	—
未認識数理計算上の差異 (E)	4,257
連結貸借対照表計上額純額 (F) = (C) + (D) + (E)	△3,062
前払年金費用 (G)	—
退職給付引当金 (F) - (G)	△3,062

(注) 1. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2. 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区 分	金額(百万円)
勤務費用	488
利息費用	349
期待運用収益	△215
過去勤務債務の費用処理額	—
数理計算上の差異の費用処理額	873
会計基準変更時差異の費用処理額	—
その他(臨時に支払った割増退職金等)	21
退職給付費用	1,517

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率 1.0%

(2) 期待運用収益率 2.0%

(3) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(4) 数理計算上の差異の処理年数

12年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理することとしている)

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、従業員の退職給付にあてるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

当行の確定給付企業年金制度（規約型の積立金制度であります。）では勤務期間等に基づいて一時金又は年金を支給しております。

当行の退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として勤務期間、役職等に基づいて一時金を支給しております。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度（すべて非積立型制度であります。）は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。また、連結子会社の退職金一時金制度については、連結財務諸表における重要性が乏しいため、「2. 確定給付制度」において、原則法に含めて開示しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区 分	金額（百万円）
退職給付債務の期首残高	19,567
勤務費用	563
利息費用	194
数理計算上の差異の発生額	△375
退職給付の支払額	△1,046
退職給付債務の期末残高	18,905

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区 分	金額（百万円）
年金資産の期首残高	12,248
期待運用収益	244
数理計算上の差異の発生額	621
事業主からの拠出額	1,195
退職給付の支払額	△696
年金資産の期末残高	13,613

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区 分	金額（百万円）
積立型制度の退職給付債務	13,098
年金資産	△13,613
	△514
非積立型制度の退職給付債務	5,806
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,291

区 分	金額（百万円）
退職給付に係る負債	5,806
退職給付に係る資産	△514
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,291

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区 分	金額（百万円）
勤務費用	563
利息費用	194
期待運用収益	△244
数理計算上の差異の費用処理額	896
その他	11
確定給付制度に係る退職給付費用	1,421

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）は次のとおりであります。

区 分	金額（百万円）
未認識数理計算上の差異	2,364

(6) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

国内債券	31%
国内株式	16%
外国株式	13%
外国債券	8%
現金及び預金	1%
一般勘定	31%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

①割引率 1.0%

②長期期待運用収益率 2.0%

（ストック・オプション等関係）

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業経費	34百万円	33百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役8名及び 当行執行役員4名	当行取締役8名及び 当行執行役員4名	当行取締役8名及び 当行執行役員3名	当行取締役8名及び 当行執行役員3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	当行普通株式 165,000株	当行普通株式 158,800株	当行普通株式 159,300株	当行普通株式 140,900株
付与日	平成22年7月30日	平成23年7月29日	平成24年7月30日	平成25年7月29日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成22年7月31日～ 平成52年7月30日	平成23年7月30日～ 平成53年7月29日	平成24年7月31日～ 平成54年7月30日	平成25年7月30日～ 平成55年7月29日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成26年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	96,100	137,300	159,300	—
付与	—	—	—	140,900
失効	—	—	—	—
権利確定	15,000	37,700	42,200	—
未確定残	81,100	99,600	117,100	140,900
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	15,000	37,700	42,200	—
権利行使	15,000	37,700	42,200	—
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

②単価情報

	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	240	240	240	—
付与日における公正な評価単価（円）	188	224	218	235

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成25年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成25年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	23.32%
予想残存期間 (注) 2	2.42年
予想配当率 (注) 3	2.40%
無リスク利子率 (注) 4	0.133%

(注) 1. 予想残存期間に対応する過去期間（平成23年2月26日から平成25年7月29日まで）の株価実績に基づき算定しております。

2. 過去10年間に退任した取締役の平均在任期間を予想残存期間とする方法で見積もっております。

3. 直近年間配当予想額6円／割当日株価（記念配当1円を除く）

4. 予想残存期間に対応する期間の国債の利回り

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	762百万円	一百万円
退職給付引当金	1,154	—
退職給付に係る負債	—	1,866
貸倒引当金	7,297	6,195
未払事業税	47	106
減価償却限度超過額	495	405
賞与引当金	244	209
有価証券償却	760	705
その他	766	711
繰延税金資産小計	11,528	10,199
評価性引当額	△3,917	△3,667
繰延税金資産合計	7,610	6,532
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△9,281	△8,591
繰延税金負債合計	△9,281	△8,591
繰延税金負債の純額	△1,671百万円	△2,058百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.7%	— %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.4	—
住民税均等割額	0.6	—
評価性引当額	△5.9	—
その他	0.6	—
税効果会計適用後の法人税率等の負担率	32.7%	—%

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税率等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.7%から35.3%となります。この税率変更により、繰延税金資産は8百万円減少し、繰延税金負債は165百万円増加し、繰延ヘッジ損益は0百万円減少し、また法人税等調整額は174百万円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、国内において銀行業務を中心とした金融サービスに係る事業活動を展開しております。

従いまして、当行グループは金融サービス別のセグメントから構成されており、「銀行業務」及び「リース業務」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業務」は主に預金業務や貸出業務、有価証券投資業務や為替業務等の金融取引を行っております。「リース業務」は主に機械・器具備品等のリース取引を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	40,050	4,822	44,873	5,646	50,519	—	50,519
(2) セグメント間の内部経常収益	196	424	621	400	1,021	△1,021	—
計	40,247	5,246	45,494	6,046	51,541	△1,021	50,519
セグメント利益	6,948	432	7,381	743	8,124	△3	8,121
セグメント資産	2,526,936	12,014	2,538,950	19,211	2,558,161	△15,158	2,543,003
その他の項目							
減価償却費	1,619	147	1,767	3	1,770	—	1,770
資金運用収益	32,571	4	32,575	125	32,701	△129	32,571
資金調達費用	2,226	123	2,350	116	2,466	△125	2,341
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,175	93	1,269	4	1,273	—	1,273

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、割賦販売業務、クレジットカード業務及び信用保証業務等を含んでおります。

3. 調整額は、次の通りであります。

(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間の債権等の相殺消去であります。

(3) 資金運用収益の調整額は、セグメント間の貸出金利息等の相殺消去であります。

(4) 資金調達費用の調整額は、セグメント間の借入金利息等の相殺消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸 表計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	37,688	4,578	42,267	6,052	48,319	—	48,319
(2) セグメント間の内部 経常収益	163	327	491	404	896	△896	—
計	37,852	4,906	42,759	6,456	49,216	△896	48,319
セグメント利益	7,726	345	8,072	855	8,927	△8	8,919
セグメント資産	2,570,150	13,468	2,583,618	20,304	2,603,923	△17,132	2,586,791
その他の項目							
減価償却費	1,570	132	1,703	5	1,709	—	1,709
資金運用収益	30,633	2	30,636	90	30,726	△95	30,630
資金調達費用	2,198	97	2,296	100	2,396	△91	2,305
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	1,735	125	1,860	7	1,868	—	1,868

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、割賦販売業務、クレジットカード業務及び信用保証業務等を含んでおります。
3. 調整額は、次の通りであります。
- (1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、セグメント間の債権等の相殺消去及び退職給付に係る資産の調整額であります。
- (3) 資金運用収益の調整額は、セグメント間の貸出金利息等の相殺消去であります。
- (4) 資金調達費用の調整額は、セグメント間の借用金利息等の相殺消去であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	23,478	10,122	5,693	5,246	5,978	50,519

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が、連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	22,188	9,310	5,743	4,906	6,170	48,319

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が、連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	98	—	98	—	98

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	98	—	98	—	98

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

重要性が乏しいため記載を省略しております。

【関連当事者情報】

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	480円69銭	483円93銭
1株当たり当期純利益金額	20円91銭	22円97銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	20円88銭	22円92銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	104,814	106,488
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	6,957	7,653
うち新株予約権	百万円	74	88
うち少数株主持分	百万円	6,882	7,565
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	97,856	98,835
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	203,575	204,232

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	4,304	4,684
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	4,304	4,684
普通株式の期中平均株式数	千株	205,794	203,925
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	337	402
うち新株予約権	千株	337	402
希薄化効果を有しないため潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(会計方針の変更)

退職給付会計基準及び退職給付適用指針を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く）、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額は、7円49銭減少しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	76,439	45,097	0.576	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	76,439	45,097	0.576	平成26年6月～ 平成33年4月
リース債務	179	158	—	平成26年5月～ 平成36年8月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額控除前の金額をもって連結貸借対照表計上額としているため、記載しておりません。

3. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	17,865	4,829	10,718	1,177	439
リース債務(百万円)	32	28	26	19	11

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
経常収益（百万円）	12,531	24,652	36,458	48,319
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	2,132	4,465	6,444	8,742
四半期(当期)純利益 金額（百万円）	1,467	2,552	3,627	4,684
1 株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	7.20	12.52	17.79	22.97

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期 純利益金額（円）	7.20	5.32	5.27	5.18

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

② その他

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
現金預け金	120,399	123,090
現金	33,150	39,814
預け金	87,248	83,276
コールローン	50,000	55,000
買入金銭債権	1,262	1,730
商品有価証券	263	184
商品国債	181	135
商品地方債	81	49
有価証券	※1,※8,※12 845,555	※1,※2,※8,※12 828,596
国債	321,659	292,876
地方債	233,937	216,416
社債	201,295	208,291
株式	20,598	24,107
その他の証券	68,064	86,905
貸出金	※3,※4,※5,※6,※9 1,474,065	※3,※4,※5,※6,※9 1,522,301
割引手形	※7 3,892	※7 3,541
手形貸付	55,036	55,154
証書貸付	1,292,910	1,338,410
当座貸越	122,225	125,194
外国為替	951	5,101
外国他店預け	950	5,101
買入外国為替	1	0
その他資産	7,961	6,031
前払費用	0	-
未収収益	4,129	3,715
先物取引差入証拠金	32	-
金融派生商品	0	-
その他の資産	※8 3,798	※8 2,316
有形固定資産	※10 21,109	※10 20,954
建物	7,229	7,063
土地	12,255	12,194
リース資産	363	198
その他の有形固定資産	1,261	1,497
無形固定資産	1,409	1,193
ソフトウェア	1,065	1,034
リース資産	37	25
その他の無形固定資産	305	132
前払年金費用	-	2,560
支払承諾見返	16,208	15,010
貸倒引当金	△12,676	△11,953
資産の部合計	2,526,508	2,569,804

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
預金	※8 2,193,919	※8 2,223,019
当座預金	57,053	55,620
普通預金	1,018,649	1,061,807
貯蓄預金	38,433	37,441
通知預金	6,333	8,054
定期預金	1,006,243	999,863
定期積金	101	76
その他の預金	67,104	60,154
譲渡性預金	138,090	163,210
コールマネー	2,539	8,542
借入金	※8, ※11 65,749	※8, ※11 34,117
外国為替	4	4
売渡外国為替	3	0
未払外国為替	1	4
その他負債	4,798	14,881
未払法人税等	130	1,066
未払費用	1,499	1,294
前受収益	571	656
給付補填備金	0	0
金融派生商品	-	0
リース債務	589	388
その他の負債	2,006	11,474
賞与引当金	620	562
退職給付引当金	2,994	5,416
睡眠預金払戻損失引当金	353	338
繰延税金負債	2,273	3,340
再評価に係る繰延税金負債	2,245	2,210
支払承諾	16,208	15,010
負債の部合計	2,429,796	2,470,654

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
資本金	19,562	19,562
資本剰余金	12,916	12,916
資本準備金	12,916	12,916
利益剰余金	45,480	48,855
利益準備金	6,646	6,646
その他利益剰余金	38,834	42,209
別途積立金	34,000	36,000
繰越利益剰余金	4,834	6,209
自己株式	△1,017	△823
株主資本合計	76,941	80,510
その他有価証券評価差額金	17,262	16,163
繰延ヘッジ損益	△77	△60
土地再評価差額金	2,511	2,449
評価・換算差額等合計	19,695	18,552
新株予約権	74	88
純資産の部合計	96,712	99,150
負債及び純資産の部合計	2,526,508	2,569,804

②【損益計算書】

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
経常収益	40,151	37,872
資金運用収益	32,570	30,633
貸出金利息	23,473	22,039
有価証券利息配当金	8,940	8,420
コールローン利息	85	142
買現先利息	17	0
預け金利息	48	27
その他の受入利息	5	3
役務取引等収益	5,735	5,785
受入為替手数料	1,396	1,359
その他の役務収益	4,339	4,426
その他業務収益	877	385
外国為替売買益	51	58
商品有価証券売買益	1	-
国債等債券売却益	823	327
その他経常収益	967	1,068
償却債権取立益	0	4
株式等売却益	354	480
金銭の信託運用益	0	-
その他の経常収益	612	582
経常費用	33,244	30,197
資金調達費用	2,223	2,196
預金利息	1,751	1,748
譲渡性預金利息	224	158
コールマネー利息	4	19
債券貸借取引支払利息	-	2
借用金利息	186	190
金利スワップ支払利息	29	29
その他の支払利息	26	47
役務取引等費用	2,547	2,584
支払為替手数料	335	328
その他の役務費用	2,211	2,255
その他業務費用	492	222
商品有価証券売買損	-	1
国債等債券売却損	477	215
国債等債券償還損	15	6
営業経費	24,327	24,562
その他経常費用	3,653	631
貸倒引当金繰入額	2,098	114
貸出金償却	190	2
株式等売却損	860	45
株式等償却	35	94
その他の経常費用	469	374
経常利益	6,907	7,675

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
特別利益	-	9
固定資産処分益	-	9
特別損失	494	220
固定資産処分損	395	121
減損損失	98	98
税引前当期純利益	6,412	7,463
法人税、住民税及び事業税	186	1,200
法人税等調整額	1,949	1,685
法人税等合計	2,136	2,885
当期純利益	4,276	4,578

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	19,562	12,916	12,916	6,646	32,000	4,922	43,568
当期変動額							
剰余金の配当						△1,252	△1,252
別途積立金の積立					2,000	△2,000	
当期純利益						4,276	4,276
自己株式の取得							
自己株式の処分						△33	△33
自己株式の消却						△1,054	△1,054
土地再評価差額金の 取崩						△23	△23
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	2,000	△88	1,911
当期末残高	19,562	12,916	12,916	6,646	34,000	4,834	45,480

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△1,319	74,727	9,246	△95	2,487	11,638	49	86,415
当期変動額								
剰余金の配当		△1,252						△1,252
別途積立金の積立								
当期純利益		4,276						4,276
自己株式の取得	△963	△963						△963
自己株式の処分	211	177						177
自己株式の消却	1,054							
土地再評価差額金の 取崩		△23						△23
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			8,015	18	23	8,057	25	8,082
当期変動額合計	302	2,214	8,015	18	23	8,057	25	10,297
当期末残高	△1,017	76,941	17,262	△77	2,511	19,695	74	96,712

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	19,562	12,916	12,916	6,646	34,000	4,834	45,480
当期変動額							
剰余金の配当						△1,235	△1,235
別途積立金の積立					2,000	△2,000	
当期純利益						4,578	4,578
自己株式の取得							
自己株式の処分						△29	△29
土地再評価差額金の 取崩						62	62
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	2,000	1,375	3,375
当期末残高	19,562	12,916	12,916	6,646	36,000	6,209	48,855

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△1,017	76,941	17,262	△77	2,511	19,695	74	96,712
当期変動額								
剰余金の配当		△1,235						△1,235
別途積立金の積立								
当期純利益		4,578						4,578
自己株式の取得	△4	△4						△4
自己株式の処分	197	167						167
土地再評価差額金の 取崩		62						62
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			△1,099	17	△62	△1,143	13	△1,130
当期変動額合計	193	3,568	△1,099	17	△62	△1,143	13	2,438
当期末残高	△823	80,510	16,163	△60	2,449	18,552	88	99,150

【注記事項】

【重要な会計方針】

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～60年

その他 2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は8,899百万円（前事業年度末は9,058百万円）であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

【表示方法の変更】

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第63号平成25年9月27日）により改正された「銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式」を適用し、「前払年金費用」を当事業年度より表示しております。

なお、以下の事項について記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第3項により記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第3項により記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社の株式の総額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
株 式	27百万円	27百万円

※ 2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	一百万円	10,037百万円

※ 3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
破綻先債権額	424百万円	112百万円
延滞債権額	30,749百万円	31,210百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	3百万円	99百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
貸出条件緩和債権額	5,048百万円	4,154百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
合計額	36,224百万円	35,577百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
3,892百万円	3,541百万円

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	118,305百万円	121,773百万円
計	118,305百万円	121,773百万円
担保資産に対応する債務		
預金	17,181百万円	7,054百万円
借入金	55,148百万円	23,686百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
有価証券	38,644百万円	38,292百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
保証金	22百万円	22百万円

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
融資未実行残高	346,372百万円	350,412百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	343,724百万円	341,306百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
圧縮記帳額 (当該事業年度の圧縮記帳額)	1,356百万円 (ー 百万円)	1,356百万円 (ー 百万円)

※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
劣後特約付借入金	10,000百万円	10,000百万円

※12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
7,950百万円	8,250百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
前事業年度(平成25年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

当事業年度(平成26年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位: 百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
子会社株式	27	27
関連会社株式	—	—
合計	27	27

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	690百万円	一百万円
退職給付引当金	1,128	1,008
貸倒引当金	6,613	5,645
減価償却限度超過額	410	374
賞与引当金	233	198
有価証券償却	759	704
その他	782	786
繰延税金資産小計	10,619	8,717
評価性引当額	△3,645	△3,475
繰延税金資産合計	6,973	5,241
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△9,247	△8,582
繰延税金負債合計	△9,247	△8,582
繰延税金負債の純額	△2,273百万円	△3,340百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.7%	—%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.6	—
住民税均等割額	0.6	—
評価性引当額	△5.0	—
その他	0.4	—
税効果会計適用後の法人税率等の負担率	33.3%	—%

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.7%から35.3%となります。この税率変更により、繰延税金負債は165百万円増加し、繰延ヘッジ損益は0百万円減少し、法人税等調整額は165百万円増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	29,592	348	350 (29)	29,591	22,527	439	7,063
土地	12,255 [4,757]	86	147 (55) [97]	12,194 [4,659]	—	—	12,194
リース資産	1,707	25	—	1,733	1,534	190	198
建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	9,142	621	809 (13)	8,954	7,456	298	1,497
有形固定資産計	52,697	1,082	1,306 (98)	52,473	31,518	927	20,954
無形固定資産							
ソフトウェア	5,114	589	162	5,542	4,507	616	1,034
リース資産	61	—	—	61	35	11	25
その他の無形固定資産	444	89	261	272	139	1	132
無形固定資産計	5,621	679	423	5,876	4,682	629	1,193
その他	—	—	—	—	—	—	—

(注1) 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

(注2) 当期首残高欄及び当期末残高欄における〔 〕内は、土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の残高であります。また、当期減少額欄における〔 〕内は土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の減少であり、土地の売却及び減損損失の計上によるものです。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	12,676	11,953	90	12,586	11,953
一般貸倒引当金	5,643	4,871	—	5,643	4,871
個別貸倒引当金	7,032	7,082	90	6,942	7,082
うち非居住者向け 債権分	—	—	—	—	—
特定海外債権引当 勘定	—	—	—	—	—
賞与引当金	620	562	620	—	562
睡眠預金払戻損失引当金	353	338	—	353	338
計	13,650	12,853	710	12,940	12,853

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額

個別貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額

睡眠預金払戻損失引当金・・・洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	130	1,066	130	—	1,066
未払法人税等	40	805	40	—	805
未払事業税	89	261	89	—	261

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、青森市において発行する東奥日報及び東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当行のホームページに掲載することとしており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.a-bank.jp/
株主に対する特典	1,000株以上 1枚 株主優待券 10,000株以上 2枚 株主優待券 青森県内特産品カタログ(60品目程度掲載)から優待券の枚数に応じて商品選択。

(注) 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定めております。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第105期) (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 平成25年6月26日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月26日 関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第106期第1四半期 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日) 平成25年8月5日 関東財務局長に提出。

第106期第2四半期 (自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日) 平成25年11月22日 関東財務局長に提出。

第106期第3四半期 (自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日) 平成26年2月6日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2

(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成25年6月28日 関東財務局長に提出。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度(第105期) (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 平成25年8月5日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月24日

株式会社青森銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩	部	俊	夫	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	植	村	文	雄	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐	藤	武	男	Ⓔ

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社青森銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社青森銀行及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社青森銀行の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社青森銀行が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月24日

株式会社青森銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 部 俊 夫 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植 村 文 雄 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 武 男 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社青森銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第106期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社青森銀行の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。